

平成24年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成24年12月12日(水曜日) 午前10時開会

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 土 谷 信 也 |
| 2 番 | 近 藤 紀 男 |
| 3 番 | 成 重 博 文 |
| 4 番 | 安 達 隆 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄 |
| 19 番 | 徳 永 浄 |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（1名）

- | | |
|------|---------|
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
|------|---------|

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

- | | |
|-------|-----------|
| 事務局 長 | 河 野 真 一 |
| 庶務係 長 | 次 郎 丸 浩 一 |
| 議事係 長 | 岩 本 力 |
| 主 任 | 西 田 巨 樹 |

○説明のため議場に出席した者の職氏名

- | | |
|----------------|---------|
| 市 長 | 永 松 博 文 |
| 副 市 長 | 鴛 海 豊 |
| 会計管理者兼市参事兼会計課長 | 野 村 信 隆 |

- | | |
|----------------------|-----------|
| 市参事兼税務課長 | 安 東 良 介 |
| 市参事兼農林振興課長 | 井 上 晃 一 |
| 総務課 長 | 安 藤 隆 治 |
| 企画情報課 長 | 佐 藤 之 則 |
| 企画情報課地域・文化推進室長 | 藤 重 深 雪 |
| 財政課 長 | 甲 斐 智 光 |
| 市民課 長 | 山 田 真 一 |
| 保険年金課 長 | 佐 藤 清 |
| 子育て・健康推進課長 | 植 田 克 己 |
| 子育て・健康推進課ウェルネス推進室長 | 伊 南 富 士 子 |
| 環境課 長 | 都 甲 賢 治 |
| 商工観光課 長 | 安 田 祐 一 |
| 農地整備課 長 | 榎 本 久 光 |
| 建設課 長 | 筒 井 正 之 |
| 都市建築課 長 | 河 野 義 雄 |
| 上下水道課 長 | 中 尾 勉 |
| 福祉事務所 長 | 尾 形 稔 |
| 消 防 長 | 後 藤 勲 |
| 総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長 | 後 藤 史 明 |
| 総務課 人事・法規係長 | 丸 山 野 幸 政 |
| 教育庁 | |
| 教 育 長 | 河 野 潔 |
| 総務課 長 | 渡 邊 和 幸 |
| 学校教育課 長 | 瀬 口 卓 士 |

○総務課長（安藤隆治君） 開会前でありまして、議長にお許しをいただきましたので、ちよっと一件ご報告したいと思います。

先ほど、エムネットのほうに、例の北朝鮮のミサイルが南の方向に向けて発射された模様ということで入りましたので、ご連絡したいと思います。

○議長（河野正春君） おはようございます。開会前ですが、議員各位にお知らせします。本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますので、ご了承をお願いします。

また、傍聴者の方々をお願いいたします。ケーブルテレビ用の撮影を行います、議場の構造上、やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。これより本日の会議を開きます。

12月12日

日程第1、一般質問を行います。
一般質問通告書の順序により発言を許します。
1番、土谷信也君。

○1番(土谷信也君) おはようございます。1番、土谷信也でございます。

本年最後の一般質問に1番の順番をいただきました。いささか緊張しておりますが、張り切って頑張ろうと思います。明快なご回答をよろしくお願いをします。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

まず初めは、本市の生活習慣病対策について質問します。

近年、高齢化や生活習慣の変化により生活習慣病が増加し、さまざまな問題が生じてきていると言われております。生活習慣病が悪化すると心臓病や脳血管疾患などを招く確率が高くなることはこれまでも言われてきましたが、最近では、腎臓にも影響を及ぼすことから慢性腎臓病対策が新聞等に取り上げられています。これは、慢性腎臓病を予防し、人工透析になる人を防ぐ対策を講じるというようなことです。人工透析が必要な慢性腎臓病になりますと、本人の生活の上でも大きく制約され大変なことであります。また、医療費の負担も莫大なものと聞いております。

そこで、1点目の質問ですが、本市で人工透析を行っている人は、今何人いますか。また、豊後高田市は健康寿命が県下でも低く、健康寿命の延伸、平均寿命の延伸を目指すため、慢性腎臓病を始め生活習慣病対策にどのように取り組んでおられるのかお聞かせください。

2点目は、大分市で平成23年度に立ち上げられた生活習慣病対策推進協議会のことですが、その背景には、大分市が中核市の中で人工透析を受けている患者が一番多く、糖尿病や高血圧など生活習慣病を原因疾患としていることから、市の重要課題として取り組んだと聞いています。今後、本市では、このような重要課題にどのような組織で、どのように取り組んでいくのか、また協議会なるものを設立していくのか、お考えをお聞かせください。

次は、健康づくりについての質問です。

本年度から実施されているスマートウェルネス事業ですが、この事業も前の質問の生活習慣病対策の一環と思いますが、本年度の事業費に約1,000万円を充てて、e-ウェルネス健康運動教室を実施されておりますが、この予算の執行状況並びに成果をお

尋ねします。また、今後何か課題がありましたら、あわせてお聞かせください。

最後に、荒廃地対策についてお尋ねします。

農地は食糧安定供給にとって不可欠な資源ですが、農業者の高齢化の進行等により耕作放棄地が地元豊後高田はもとより、全国的に年々増加をしています。

そこで、国はその対策として、平成21年度より5ヶ年事業として、耕作放棄地再生利用緊急対策要綱を定め、補助金を交付することとしました。この豊後高田市では、この制度を活用して、県内では他の市とは比べ物にならないほど本市の農林水産課が荒廃地対策に取り組んでいると聞いていますが、この耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業の、その現状とその成果についてお聞かせください。

1回目の質問はこれで終わります。

○議長(河野正春君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) 私のほうからは、e-ウェルネス健康運動教室の成果と今後の課題についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、この教室は健康なまちづくりの取り組みの一環として、健康な体づくり、そして、そのための運動習慣づくりを行うことによって、健康寿命の延伸を目指すとともに、ひいては本市の高い医療費や介護費の抑制、削減を図ることを目的として、ことしの7月から筑波大学との連携を進めているものでございます。

まず、成果についてでございますが、確認する指標といたしましては、体力年齢の若返りと習慣的な運動実施状況の変化に関するデータがございます。体力年齢につきましては、3カ月経過後のデータで、平均約4歳の若返り効果が伺え、運動の実施状況につきましては、1日当たりの平均歩数が約3,000歩増加するなど、確実に成果としてあらわれているところでございます。

また、参加者の皆さんからは、病院でもらう薬の量が減ったとか、腰や膝の痛み、肩凝りが少なくなったなどのうれしい声もいただいております。数値化できない効果も多数実感していただいているのではないかと考えているところでございます。

現在、教室では111名の参加者にご利用いただいております。取り組んでいる内容につきましては、筑波大学の指導のもと、年齢や体力レベルに合致したウォーキングやエアロバイクによる有酸素運動、筋肉トレーニング及び食事バランスの大切さを理解していただき、それらを習慣づけていただくという

ものでございます。

さらに、このシステムでは、体を組織する成分や運動量について、ICTを活用してデータ化している点が大きな特徴と言えます。この数値化ができることが参加者のモチベーションを上げることに繋がっているようでございまして、また、自分のペースで無理なく運動することができる点におきまして、特に皆さんからご好評をいただいているところでございます。

次に、今後についてのご質問についてお答えいたします。

まず、この教室の目的を達成するには、より多くの方に参加していただき、運動による健康の維持・増進、体力の若返り効果を実感していただくことが何よりも大切であります。それと同時に、現在参加している皆さんには、教室で実践していただいた運動を継続してもらうことが必要であります。そのため、参加者ご自身が自立して健康づくりに取り組んでいただけるような、そういう環境づくりに支援をいたすつもりでございます。それと同時に、この卒業した皆さん方には、周囲の人々に対して運動の指導も担っていただければ非常にありがたい。そして、健康づくりの輪を広げてもらわなきゃならないというふうに考えております。

したがって、より多くの市民の健康づくりを推進するためには、新たな教室参加者を今後とも募集をするとともに、先ほど申しました教室修了者には花いろトレーニングルームを開放することを考えていきたいと思っておりますし、また特定保健指導と、これとの連携を図りながら、新しい健康教室をつくることも検討していきたいと思っております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますのでよろしく申し上げます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課ウェルネス推進室長、伊南富士子君。

○子育て・健康推進課ウェルネス推進室長（伊南富士子君） 土谷議員の当市での人工透析を行っている方の状況、また慢性腎臓病対策を初めとする生活習慣病対策の取組状況についてのご質問にお答えします。

現在、慢性腎臓病は日本の成人人口の約13パーセント、1,330万人いると言われております。近年、この慢性腎臓病の進行により、人工透析療法を受ける方が増加し問題となっておりますが、慢性腎

臓病に至る要因にメタボリックシンドロームといわれる内臓肥満に起因する高血糖、高血圧、脂質異常の進行があると言われております。また、腎臓の機能低下により脳卒中、心筋梗塞などの発症のリスクも高くなることが明らかになっており、最も注意すべき病気の一つであります。

当市の人工透析療法を行っている方は、市全体で平成24年10月現在で79名でして、このうち、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を原因とするものは増加傾向にあります。また、特定健康診査を受診していただいた方の結果を見ますと、血圧や血糖が高目の方が受診者全体の8割近くを占め、非常に高い状況となっております。

このような中、市では特定健康診査を受診していただいた方を対象にした特定保健指導や、市民の皆様向けに食生活改善事業、運動教室など、各種保健事業を行うほか、健診結果で腎臓機能が低下している方や重症化が心配される方には、保健士が個別に家庭訪問を行い、食事や運動に関する助言や保健指導を行うことで重症化を防ぐための対応を行っているところでございます。

人工透析が必要になりますと、医療費の問題もさることながら、ご本人の生活の上での制約も大きくなりますので、市民の皆様には、ご自分の健康状態を把握するために、まずは特定健康診査を受けていただき、日ごろから適切な運動や食生活を継続し、健康管理をしていただきたいと思います。市としても、生活習慣病対策を健康づくりの重点に掲げ、重症化予防を重視した保健事業を充実させてまいりたい所存です。

次に、生活習慣病対策推進協議会についての当市の今後の取り組みについてお答えします。

まず、生活習慣病対策推進協議会についてですが、議員のご発言にありましたように、大分市では生活習慣病をめぐる深刻な状況から、生活習慣病対策を市の重要課題と位置づけ、医療機関や関係団体で構成されているこの協議会において、生活習慣病の発症や重症化予防の効果的な対策などの検討を重ねていただいております。

当市においても、健康寿命が短いことや国保医療費が年々増加しておりますことから、生活習慣病対策を柱とした市民の健康づくりは喫緊の課題となっております。

そこで、市政の重点施策として取り組みの成果を上げるために、健康増進計画を策定してございまして、

その中で本市の健康課題を分析し、その結果をもとに、生活習慣病対策の具体的な目標を設定し、各種施策を展開するようにしているところでございます。

今後、生活習慣病対策を効果的に実施し、成果を上げていくためには、市民の皆様や関係機関などとともに、市の健康課題を共有し、健康づくりを展開していくことが重要であります。

したがって、市の健康づくりの重要課題である生活習慣病の予防や重症化を防ぐため、さまざまな立場の方に意見を伺い、効果的な対策を検討し、さらには成果を検証する機能を持つ健康づくりを推進する協議会を立ち上げ、健康増進計画の進行管理等についてもご意見をいただくなど、市民の皆様からの意見を反映させることなどを通じまして総合的に健康づくりの取り組みをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 土谷議員のご質問のe-ウェルネス健康運動教室の予算の執行状況、教室の状況及び具体的な成果等についてお答えいたします。

まず、予算についてでございますが、今年度は、この健康運動教室に必要なエアロバイクのリース料やシステムの使用料及び筑波大学との連携に関し、必要な経費について支出させていただいているところでございます。

次に、参加者の状況や具体的な成果についてご説明いたします。

まず、参加人数につきましては、100名の定員を上回る多くのお問い合わせをいただきましたが、開催する曜日や時間の関係などから当初は92人でスタートさせていただきました。5カ月経過した現在では111人のご参加をいただいているところでございます。

教室の実施状況につきましては、月曜日から水曜日及び金曜日の午前10時から、並びに月曜日の午後8時からの計5教室で、時間は約1時間半で実施しているものでございます。

具体的な成果についてでございますが、当初から参加の1期生全体の体力年齢は、開始前の体力テストで65.5歳でありましたものが、3カ月経過後は約4歳若返り、実年齢より若い61.3歳となっております。

また、運動実施量、特に歩数につきましては、教

室開始前は1日当たりの平均約5,500歩であったものが、5週目以降は約8,700歩、時間に換算しますと約30分多く歩くようになっている状況でございます。筋力トレーニングにつきましても、1週間当たり4.2回前後で取り組んでいただいております。良好な運動習慣が身につけていることがわかっております。

なお、体を組織する成分につきましても、参加者の約92パーセントに体重の減少が伺え、体脂肪につきましても約54パーセントの方が減少、筋肉の量は約42パーセントの方が増加しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼農林振興課長、井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長（井上晃一君） それでは、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業の現状と成果についてお答えをいたします。

本事業は、国の基金造成による直接交付金事業でありまして、平成21年度から実施をされております。事業内容につきましては、長年耕作が放棄されている荒廃農地を、土地所有者にかわりまして耕作する人が5年以上の使用貸借権を設定して耕作する農振農用地区域内の農地が対象となります。

補助対象経費といたしましては、農地へ再生する際に必要な重機等の借り上げ料、燃料費、人件費、土づくりのための堆肥、土壌改良資材、肥料等の購入費、営農定着に必要な種苗費などで、総事業費が10アール当たり10万円以上の経費を要することとなっております。補助率は約2分の1を補助するものであります。

事業募集等につきましては、毎年度市報に掲載をいたしまして、事業実施希望者に対して詳しい事業内容等の説明会を開催して事業に取り組んでまいりました。

昨年までの事業実績は、事業実施主体26件で、荒廃地解消面積22.2ヘクタール、総事業費5,977万1,000円、うち約2分の1の3,108万1,000円の補助金を交付しております。

主な導入作物としては、オリーブが7.6ヘクタール、そば4.3ヘクタール、菜種5.6ヘクタールとなっております。

代表的な取り組みといたしましては、長崎鼻の荒廃地の解消でありまして、解消後はひまわり、菜種、そばを栽培し、花の岬として生まれ変わりました。

今年度は実施主体11件で解消面積6.4ヘクタール、総事業費1,550万円で791万5,000円の補助金交付の計画をしております。

市といたしましても、本事業、有効に活用いたしまして、耕作放棄地の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 生活習慣病対策については、本市の一番の重要課題と受けとめ、引き続きより効果的に取り組んでいただきたいと思います。

スマートウェルネス事業については、ご回答はいりませんが、e-ウェルネス健康運動教室の成果については、ただいま市長や担当課長からお聞きし、すばらしく効果のある事業だと思います。

私も日体協の公認コーチの資格を持っていますので、十分に運動の必要性もわかっています。今後も、ぜひ継続ができるように願っております。聞くところ、永松市長も、また明石議員もこの教室に参加されていると聞いております。最近、どうもお二人とも若々しく、そしてよりおきれいになったなど拝見をしております。

最終目標は市民総参加だと思いますが、このような効果があると、成果があると、来年度には参加者が500名、あるいは1,000名を越すような可能性もあるのではないかなと思われま。私は、そこが今後の大きな課題だと思っております。担当者もその対策をよく考えておく必要があるかと思います。

一案ですが、運動器具などを使わず、自然の地形や、神社、またお寺などの階段や坂道などを利用した各地区ごとのプログラムの作成も効果的ではないかなと思しますので提案をさせていただきます。

次に、荒廃地の再質問ですが、大変ありがたい事業で、本市も新しい産地づくりなど、かなりの成果が出ているようですが、この事業が5カ年事業ではあるんですが、国の造成基金による直接交付金事業だということですが、そうしますと来年度の事業実施見通しがどうなるのかわかればお聞かせください。

以上です。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長（井上晃一君） 再質問にお答えをいたします。

ご質問の来年度の事業実施見通しについてでございますけれども、今年度の基金の状況から見ましても

引き続き実施されるという見込みでございます。この事業は、耕作放棄地の解消とあわせて新しい産地育成にもつながっておりますので、引き続き来年度も実施をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 1番、土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 荒廃地のこの対策事業として井上課長から聞いておるのが、この豊後高田と国東市が、大分県のほとんどの予算を消化しているということで、大変前向きに取り組んでいただいております。今後引き続きよろしく願います。

以上で、終わります。ありがとうございました。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

9番、明石光子君。

○9番（明石光子君） 9番、明石光子でございます。通告に基づき一般質問を行います。

初めは、子育て支援について2点お尋ねをいたします。

一つ目は、「子ども・子育て関連3法」の取り組みについての質問です。

8月の通常国会で子育て環境の充実を図ることを目的とした「子ども・子育て関連3法」が成立をいたしました。制度の趣旨としては、市町村が主体となって幼児教育、保育、地域の子育て支援の質や量の充実を図るとされています。

制度の本格実施は、平成27年となっておりますが、制度運用の準備段階として、国においては早速来年4月に「子ども・子育て会議」が設置をされます。会議のメンバーとしては、有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、そして子育て当事者等々となっております。本市といたしましても、国の動向を見極めつつ、できる限り円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう万全の準備をしていくべきと考えます。

そこで、具体的に3つの質問をいたします。

まず一つは、地方版「子ども・子育て会議」の設置についてですが、関連3法の子育て支援法第77条においては、市町村において、地方版子育て会議を設置することを、努力義務化としておりますが、子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは、国のみならず地方においても極めて重要です。本市においても、子育て家庭のニーズが、より一層反映できるよう、来年度から子育て当事者をメンバーと

する地方版「子ども・子育て会議」を設置することが必要と考えますが見解をお聞かせください。

2つ目は、今回の「子ども・子育て支援法」の制定により全ての自治体が事業計画を策定しなければならないこととなっています。事業計画の期間は5年です。この事業計画策定に当たっては、国の基本指針に基づき、子育て家庭のニーズをしっかりと調査し、把握することが求められています。

平成27年からの本格施行に向け、事業計画を平成26年度半ばまでに策定するためには、25年度予算においてニーズ調査のための経費を計上することが必要と考えますが見解を求めます。

3つ目は、新制度への移行に当たり、事業計画や条例の策定など、関係部局の連携のもとで、かなりの準備が必要です。新たな制度への円滑な移行を目指し、速やかに準備組織を立ち上げて対応すべきと考えますが見解をお聞かせください。

次は、年少扶養控除廃止に伴う幼稚園就園奨励費についての質問です。

個人住民税の16歳未満を対象とする年少扶養控除については、平成22年度税制改正において廃止をされましたが、この見直しによって、現行制度の個人住民税の税額と連動している幼稚園就園奨励費補助事業の所得区分の判定に影響が生じることになりました。そのため、文部科学省は、扶養控除見直しの影響への対応策として、3つの方式を示しました。

第1方式は、税額等活用しない方式、第2方式は、扶養控除の見直しによる税額等の変動を簡単で便利な方法により調整する方式、第3方式は、一定のモデル世帯を設定し、当該世帯について負担が生じないように見直す方式となっていますが、採用する方式によっては、3人以上子どもがいるご家庭で住民税もふえ、幼稚園奨励費も減ったというダブルパンチを受けることになります。

こうした状況を避けるため、文部科学省は本年4月と7月の2度にわたって、扶養控除廃止に伴う影響の見直しについて二転、三転した事務連絡を出しております。

さらに、平成25年度の幼稚園就園奨励費補助事業は、第2方式により実施する予定として概算要求をしています。来年1月の国庫補助申請に向けて、本市では対象者への影響が出ないよう十分な検討をしていただきたいと思いますが見解をお尋ねいたします。

2番目は、観光振興についての質問です。

まず、一つは、地域イベントの活用についてお尋ねをいたします。ご案内のように、本市では伝統行事である若宮八幡社秋季大祭やホーランエンヤ、修正鬼会をはじめ、五月祭、長崎鼻サマーフェスティバル、高田観光盆踊り大会、豊後高田よっちょくれ祭りなど、年間を通じて多種多様な地域イベントが開催され、県内外より大変注目をいただいております。地域の伝統を守り、次の世代に引き継ぐ活動をされている方々の熱意と情熱に心より敬意を表するところでございます。

また、創意工夫を凝らし、特徴ある誘客イベントの実施により、地域に活力とにぎわいを創出していることに対しましても、そのご努力に感謝申し上げる次第でございます。

さて、本市も観光地としての知名度を上げる中、既存イベントのほかにも関係者のご努力により新規イベントを数多く実施し、観光客誘致に向けた積極的な姿勢が見てとれます。その中でも、昨年度行われた昭和の町10周年記念イベントについては、年間を通じ実施され、私もその一つに参加をいたしました。大変にぎわっております。

そこで、昭和の町10周年記念イベントの総括とその効果をどのように捉えておられるのかお伺いをいたします。また、基盤となる魅力ある観光地づくりが重要ではないかと考えておりますが、その見解を求めます。

次に、本市出身のシンガーソングライター今成佳奈さんが、豊後高田市をイメージした曲づくりに取り組んでいるとお聞きしております。市民の誰もが歌えて、未来もずっと歌い続けていける曲を市民の皆さんと一緒に作りたいという今成さんの思いがあるということで、大変期待をしているところです。今成さんは、JR九州の大分キャンペーンの歌をつくりたり、コマーシャルに出演したりとメジャーにもなっていることから、今後本市のイベントやPRにも大いに活用できると思っておりますが、今後の作成スケジュールなどはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

次に、本市のイメージソングがつくられるということで、あわせて全国的なブームとなっているゆるキャラのイベント活用についてお尋ねをいたします。

最近では、今治のバリィさんや熊本県のくまモン、奈良のせんとかんなどは大変有名で、ゆるキャラを使った観光宣伝やまちおこしが全国各地で盛んに行

われています。

また、2010年よりゆるキャラグランプリ実行委員会主催のゆるキャラグランプリも開催され、全国的にも大ブームとなっています。2011年にグランプリをとりました熊本県のくまモンは、1年間で約25億円の経済効果があったと言われていました。県内においては、国民体育大会チャレンジ大分のマスコットキャラクターめじろんが当時人気を博し、グッズ類の経済効果も図られたとお聞きをしておりますし、幼稚園や小学生には、いまなお人気があります。

また、ゆるキャラの定義にもあります郷土愛に満ちあふれた強いメッセージ性があることから考えますと、ゆるキャラは、市民の皆さんに親しまれ郷土愛をPRするには絶好のキャラクターかもしれません。そういった意味では、宇佐のうさからくんや、中津市では平成26年度NHK大河ドラマに「軍師官兵衛」が決まったことから、あっかんべーなど地域の歴史や素材をうまく活用しているものもあり、ご承知かと思えます。

そこで、本市のまちづくりや観光振興におけるイベントなどにおいて、全国的にブームとなっているゆるキャラなどの活用については、どのように考えておられるかお尋ねをいたします。

次に、食の観光推進についてお尋ねをいたします。

観光においては、とりわけ訪れた先の地域性を感じつつ、日常生活との違いを強く意識させるのが食であると思われれます。地域ごとに特色を持った食は、観光の最も大きな楽しみの一つにもなっていると考えます。

最近では、全国的にご当地グルメというものが人気を博しているとお聞きをしております。このご当地グルメは、伝統的な郷土料理とは違って、開発されてから日が浅いものの、一定の地域で幅広く浸透している料理のことで、その中でも、特に身近で手軽な値段で食べられることができるものをB級グルメと呼んでいるそうです。

最近では、これらの食を通じてのまちおこしをしている団体が自慢のB級グルメを持ち寄ってグランプリを決めるB-1グランプリというものが開催され、経済的な波及効果も含めて注目を集めているとお聞きをしております。

このような中、本市の食においては、豊後高田そばが県内外より注目を集めており、その取り組みは農商連携を初め、6次産業化が図られており、今後

も積極的に取り組んでいただきたいと思います。しかしながら、食という観点から、観光や地域振興というものを考えた場合、本市の食、全般的に見ても、外に対しインパクトを与えていないのではないかと思っております。

そこで、ご当地グルメを含む食という観点からも、観光、あるいは地域振興を考えていただきたいと思いますので、その見解と認識をお尋ねいたします。

3番目は、文化芸術の振興についての質問です。大分県が中心となって推進している国東半島芸術祭についてですが、この事業については、さきの6月議会でも他の議員より質問がありましたので、主な目的は承知をしておりますが、具体的な取り組みについては、明らかでない部分もありましたので、本年度の取り組みと進捗状況についてお尋ねをいたします。

報道やパンフレット等でご案内のとおり、11月3日から国東偉人をテーマに「アートプロジェクト2012」が始まりました。もともと国東半島は、古い歴史と千年のロマンが息づく地域として、半島全体がアートとしての価値を秘めていると自負する者の一人ですが、今回プロの芸術家の視点から地域の魅力を再発見してもらい、文化芸術を通して地域振興につなげるという非常に高度な芸術祭の開催に期待を寄せているところです。

特に、一般的な芸術分野からは、評価が難しいといわれる現代アートの演出家の作品が、国東半島という大きなキャンパスにどう描かれるのかも楽しみの一つだと思っております。

11月に開催された国東市では、多くの著名なアーティストの手によって、地域と現代アートが融合した感動的なプロジェクトだったと聞いておりますが、本市での開催についてはどのような企画をされているのか、また事業効果についてはどう分析されているのかをお尋ねいたします。

4点目は、都甲小中一貫校開校に向けての質問です。

平成20年3月に、総合教育計画審議会の中で都甲小中学校の併設について一部答申があり、小中一貫校に向けての取り組みが始まったわけですが、いよいよ来年度開校の運びとなりました。この間、教育長を初め執行部の皆様には、地域や保護者のもとに何度も足を運んでいただき、皆さんの意見を聞き、一緒になって新しい学校建設に取り組んでいただきましたことに地元住民の一人として感謝を申し上げます。

ます。とは申しませんが、保護者や児童生徒にとっては、やはり期待と不安の中で新たな学校生活を迎えるわけですので、開校に当たって再度確認の意味で質問をしてみたいと思います。

一つは、校舎等の進捗状況について、完成はいつごろになるのでしょうか。

2つ目は、一貫校の学園名について決定の理由をお聞かせください。

3つ目は、教職員の構成や配置の問題について、さきの議会答弁では大分県教育委員会と協議をするということでしたが、管理職の配置は決まったのでしょうか。

4つ目は、一貫校のモデル校として魅力ある学校を目指すための児童生徒数の目標についての見解をお聞かせください。それから、4月から空き校舎となる小学校校舎、運動場、旧幼稚園園舎の活用についてはどのようにお考えでしょうか。廃校のまま放置されることのないよう、ぜひ地域の皆様とも協議をしていただき有効活用できるよう要望をしておきます。

最後に、プールの問題については、当初さまざまな意見がありました。当局の見解をお尋ねします。

以上で、初めの質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私のほうからは、地域イベントの活用についてのご質問にお答えをいたします。

昭和の町の取り組みも、昨年でちょうど10周年を迎えましたことから、議員ご指摘のとおり、記念イベントとして4月の29日の昭和の町の誕生祭を皮切りに、踊りの祭典、鍋フェスティバルなど周年にわたり数多くのイベントを開催してまいりました。

その効果もありまして、県内外から多くの観光客にお越しいただき、それまでが30万人台だった観光客が、おかげさまで昨年は40万人を超える集客効果を見せた次第でございます。大いに賑わいを創出することができました。なお、これらのイベントにおける経済的な波及効果につきましては、個別で調査はできておりませんが、集客の一定程度の経済効果は上がったものと考えておるところでございます。今後も、地域の特性を活かした伝統行事の承継支援や恒例イベントの充実を図りながら、さらに誘客促進を図るために、魅力ある観光資源を活用いたしまして、個性ある観光拠点の整備や東九州自動車の開通に伴う福岡からの誘客、そしてまた、スオーナダフェリーを活用した中国からの誘客を図

る中で、魅力ある観光づくりを戦略的に行ってまいりたいと、そういうふうに考えております。

次に、イメージソングの製作についてでございますが、兼ねてより、合併後の新たな豊後高田市にふさわしい歌が必要だと、そういう思いがありました。そういう時に、商工会議所と本市出身のシンガーソングライターであります今成佳奈さんとの間でも新しい市の歌づくりの意見が一致したようであります。市といたしましても、合併後のまちづくりの一体感を深めるためには非常にすばらしいことから、全面的に支援することとし、皆さんの期待に添えるように頑張っていたきたいと思います。

また、今成さんが、市民の皆さんと共同作成したいということから、小中高校生、そして、一般の方々に皆さんが歌いたいことばや風景を募集したところでございます。今後は、応募内容を参考にして、2月末にイメージソングを完成させる予定となっております。発表の日につきましては、商工会議所と現在検討中でございますし、発表後につきましては、このイメージソングを幅広くPRし、市民の皆さんにも親しまれ、末永く歌ってもらいたいと、そういうふうに考えております。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 明石議員の年少扶養控除の廃止に伴う幼稚園就園奨励費について、お答えをまずいたします。

議員ご指摘のように、本年度から、年少扶養控除の廃止に伴いまして、現行制度において個人住民税の税額が基準となります幼稚園就園奨励費補助事業における所得階層区分の判定に影響が生じることが懸念されるところであります。国からは、扶養控除の見直しの影響への対応策として3つの方式が示されました。本市における補助金の申請につきましても、議員ご説明のように、当初国から全ての市町村で一定のモデル世帯を設定した第3方式での申請との通知があり、すでに第3方式による申請書を県に提出したところであります。

しかしながら、その後、国から第2次方式も選択できる旨の通知を受け協議をした結果、本市におきましては、税額の変動に対応して調整する第2方式に変更することといたしましたので、保護者の負担につきましては、本年度で試算をした限りにおきま

しては、特に影響はございません。今後とも、補助金の趣旨を踏まえ、できる限り保護者の軽減が図られるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、都甲小中一貫校開校に向けての進捗状況についてお答えをいたします。

校舎等の建築などの施設整備につきましては、現在、運動場改修工事、そして、敷地内の池の埋め立ても始めたところではありますが、そういう環境整備を含めまして、平成25年3月15日の完成を予定しております。また、現在、両校におきまして、連絡協議会を設置をいたしまして、教材や備品等の仕分けや整理などの準備も進めているところであります。

次に、都甲小中一貫校の学園名であります。市報などを通じ公募いたしましたところ、市内外から44点の応募をいただきました。募集終了後、地域の方、そして、PTA、学校等の代表者による都甲小中一貫校学園名選定委員会を設定をいたしまして、選考を行いました結果、市内外から通いたくなる学園名であることなどを視点に、慎重な検討を行い、戴星学園に決定をしたところであります。

なお、学校教育法の規定による都甲小学校、都甲中学校は、これまでどおり残りますので、都甲地区のシンボルであることには変わらないものと考えてもおります。

次に、教職員の配置につきましてでありますけれども、あくまでも、先ほど申し上げましたように、都甲小学校、都甲中学校ということでの教職員配置が原則でありますので、現在県教委と管理職のこの配置も含めまして検討、協議をしておるところでございます。

なお、校歌や制服につきましては、新たなスタートにふさわしい伝統校として、これまでの2校の校歌の歌詞を活かしまして、それを編曲し直し、現在作成中であります。また、制服につきましても、小中学校の保護者と協議を重ね、一つのモデルを示した標準服をつくることにいたしました。教育のまち豊後高田市にふさわしい小中一貫校として選ばれる学校になるよう、学校規模や特色ある教育内容等、目標を持って学校経営に努めてまいりたいと考えております。

目標とする児童生徒数につきましてでございますけれども、現在およそ120名程度を目指しておるところであります。そのための取り組みといたしまして、これらの実績を大いに市内外にアピールしてま

いりたいと考えております。来年度につきまして、希望される保護者等へ積極的に現在入学を依頼しておるところでもございます。

また、新たに、そういう中で部活動の推進を図るため、小学校から少年野球の継続を9年生まで行うということと、それから、柔道部等の新設などを考えております。選ばれる学校として、特色ある教育内容の研究開発に努め、英語科、市民科、さらには英語検定、漢字検定なども行い、子供たちの確かな学力を身につけ、魅力ある学校にしていけるように、これから努力をしていきたいと思っております。

また、一貫校移行後の小学校校舎、運動場、旧幼稚園園舎などにつきましては、現時点では具体的な活用方法は決定をされておりませんが、今後、地域の皆様とも協議しながら、有効活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

なお、小学校用のプールでございますけれども、今後も一貫校のプールとして利用してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 明石議員の子育て支援についてのうち、「子ども・子育て関連3法」についてのご質問にお答えします。

議員ご案内のとおり、本年8月に社会保障と税の一体改革の一環として子育て環境の充実を図る「子ども・子育て関連3法」が成立いたしました。その施行に向けては、地域で子育て支援策を実施する主体は市町村であり、以前にも増して主体性が求められることから、新たに子ども・子育て会議の設置や地域の子どもや子育てに関するニーズ、要望を反映した子ども・子育て支援事業計画を策定することとなっております。

議員ご質問の子育て当事者を加えた市町村の子ども・子育て会議の設置につきましては、制度上は努力義務となっております。しかしながら、幅広いニーズを反映した計画を策定し、子育て支援策の実施状況を継続的に点検、評価、見直しを行うなど、事業計画等の調査、審議のために必要な会議でありますので、子どもの保護者など、子育て支援にかかわる幅広い関係者を加えた子ども・子育て会議の設置に向け、検討してまいりたいと考えております。

次に、子育てニーズを反映した市町村の子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール及びそれに

伴う予算等の計上予定についてお答えします。

現在、国から示されているスケジュールにおいては、新制度は、最短で平成27年4月から本格施行とされており、計画については、議員ご案内のとおり、平成26年度半ばまでに策定しなければなりません。そのため、来年度においては、会議の設置及びニーズ調査に要する経費が必要となります。また、全市町村において、新制度における地方自治体の業務を円滑に行うための電子システムの導入も予定されており、その具体的な仕様等は、平成25年度秋ごろまでをめぐりに国において検討することとなっておりますので、その場合は、平成25年度補正予算にて対応することとなります。

次に、事業計画等の策定に当たっては、広く関係各課の連携が必要となるため、その準備組織を早急に立ち上げる必要があるのではとご質問にお答えします。

市町村子ども・子育て支援事業計画は、地域における子ども・子育て支援の給付や事業を実施するための基礎となるものであり、地域の社会的条件や教育、保育施設等の整備の状況等を総合的に勘案して策定する必要があることなどから、教育委員会や福祉事務所等、関係各課との連携が非常に重要となります。そのため、今後早急に準備組織を立ち上げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長(安田祐一君) 明石議員の地域イベントに活用できるゆるキャラについてお答えします。

議員のおっしゃるように、ゆるキャラにつきましては、全国的にもイベントや地域おこしなどに幅広く使われておまして、観光振興にも一役かかっているところでございます。また、その人気が出れば経済効果も大いに見込まれるものとなっております。しかしながら、反面、ことしのゆるキャラグランプリを見ましても、全国から865体ものゆるキャラが参加しておりました。

こういった中で、人気であります熊本県のくまモンや、滋賀県彦根市のひこにゃんなど、経済効果を大変大きく上げたものもございますが、大半は経済効果が上がっていないものと私どもも認識しております。また、数多くのゆるキャラにつきましては、歴史的背景や郷土に由来するものなどを踏まえて製作をしているようでございますけれども、本市におきま

しては、そういった意味では、ゆるキャラとしての素材につきましては、なかなか見つからないのが現状でございます。これらのことを踏まえ、ゆるキャラを活用するための目的や意味を持たせることがなかなか難しく、観光振興の観点より考えた場合、どのようにテーマ性を持たせ、戦略的、効果的に活用するかが課題ともなりますし、現時点では、その課題の解決に至っていないのが現状でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、食による観光推進についてお答えします。現在、食につきましては、観光客の注目も高く、観光の大きな柱の一つとなっております。本市におきましては、豊後高田そばを初め、岬ガザミやぶんご合鴨、岬かき揚げ井などにつきまして、提供店舗の品質確保や拡充に力を入れております。また、長崎鼻で取れた菜種油やひまわり油を使いましたコース料理の開発など、幅広い活用を促進しながら、地産地消と食の観光推進を図っているところでございます。

なお、議員ご指摘のように、B級グルメなどの食をテーマにした誘客イベントが全国的に開催されており、その集客効果やリピーターによる経済効果を上げていることは十分認識しております。その上で、本市の取り組みといたしましては、新たにB級グルメの開発参戦ということは大変厳しい道りであることから、今後も引き続き地場産品の提供店舗の支援とともに、本市の食文化の中心でございます宮町飲食店街の活性化とあわせ、県内外でのPR活動を通じまして、食の観光推進を積極的に図ってまいりたいと考えております。

○議長(河野正春君) 企画情報課地域・文化推進室長、藤重深雪君。

○企画情報課地域・文化推進室長(藤重深雪君) 明石議員ご質問の国東半島芸術祭の本年度の取組内容と進捗状況についてお答えいたします。

国東半島芸術祭事業は、平成27年春に予定されております県立美術館の開館に向け、県民の文化芸術に対する機運の醸成を図ることを主な目的といたしまして、平成23年度より大分県が中心になって進めている取り組みでございます。本年6月26日に、本市、大分県国東市、ツーリズム大分で構成されます国東半島芸術祭協議会を設立いたしました。本年度は、この協議会が実施主体となりまして、若者を中心に関心が高まっております現代アートの独創的な世界観を活かした作品の展示や芸術家の招聘

を行う国東半島アートプロジェクト2012を秋と春に分けて実施しているところでございます。

秋期は主に国東市、春期は豊後高田市を舞台としたしております。秋期は、アーティストが空き家を活用して作品の展示だけでなく、気持ちの共有、意見交換ができるような空間づくりを行うとともに、バスで移動しながらアーティストの演出を体験するアートツアーを実施いたしました。このアートツアーは、日本最大の舞台芸術フェスティバルであるフェスティバル東京に連続参加されている演出家の飴屋法水氏や芥川賞作家の朝吹真理子氏など、著名なアーティストの参加によりまして、国東半島での暮らしと流れる時間を体感していただく作品となっております。

また、ツアーの最後の場所を真玉海岸に設定し、参加していただいた方々に感動的なフィナーレとともに、国東半島の持つ魅力を五感で体験、受け取っていただきまして、好評のうちに終了したものでございます。

そして、春期は、豊後高田市をメイン会場として、2月9日から3月10日の1カ月間実施する予定といたしております。

具体的には、旧香々地庁舎におきまして、今後の国東半島で展開されるアートや地域の活性化を考えるシンポジウム、写真界の芥川賞とも言われる土門拳賞を受賞された気鋭の若手写真家石川直樹氏が、1年を通してさまざまな角度から国東半島を捉え、その本質を追求した写真展、国東半島の自然、人、文化をテーマにした一般公募のフォトコンテスト、長崎鼻一带にベンチ型の作品などを設置する香々地プロジェクトなど、多彩な事業を展開することといたしております。

特に、香々地プロジェクトには、故ジョン・レノン氏のパートナーで、前衛芸術家として世界的に有名なオノヨーコ氏や世界のアートシーンの一線で活躍し続けています韓国を代表するアーティストのチュ・ジョンファ氏の作品の展示も決定しております。

このように、世界的なアーティストの方々に、本市のプロジェクトにかかわっていただけたということは奇跡的なことでありまして、作品の完成を今から楽しみにいたしておりますし、このプロジェクトが本市の活性化の一助となることを大変期待しているところでございます。

今後におきましても、今年度の状況を踏まえま

て、効果的な事業実施に向けて、大分県や国東市との協働による取り組みを進め、本市の皆様にも質の高い芸術文化に触れていただきながら、本市におけるさらなる文化の振興と地域の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（河野正春君） 9番、明石光子君。

○9番（明石光子君） それでは、再質問をいたします。1つは、「子ども・子育て関連3法」についてですが、3点の質問に対し、早速質問の趣旨を踏まえ、実施の方向を示していただきありがとうございます。本市の子育て支援については、常にきめ細やかな子育て環境の充実を目指して努力をいただいておりますことに敬意を表するところです。最近では、豊後高田に住んで、豊後高田で子育てをし、豊後高田で教育を受けさせたいという、大変にありがたい声も聞かれるようになりました。関係者の皆様の地道な努力のおかげと思っております。

お尋ねしたいのは、平成27年度から本格実施となる子育て3法については、約1兆円規模の財源を活用して、市町村が主体となって幼児教育、保育、地域の子育て支援の質、量の充実を図ることとされております。今後新たな制度への移行については、利用者への情報提供も重要になってきますので、地域子育て支援拠点などの身近な場所で、利用者の気軽な相談体制を整えていくことが必要かと思っております。この点についてのお考えをお聞かせください。

次は、国東半島芸術祭についてですが、11月に先行して行われた国東市での秋期事業では、具体的に来場者が何名ぐらいだったと把握をされているのでしょうか。また、国東市では、アートバスツアーも企画をされておりましたが、参加者の反応はいかがだったのでしょうか。

以上、2点お尋ねをいたします。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 明石議員の再質問にお答えします。

新しい制度においては、幼児期の学校保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する仕組みを目指すことになっており、その仕組みも今後複雑になることが予想されます。現在、本市においては、子育て支援総合コーディネート事業により、子育て支援に関するいろんなサービスや情報を一元的に把握し、子育て家庭に対して情報提供を行っております。

12月12日

す。また、相談業務につきましては、子育て・健康推進課で行うとともに、コーディネーターを配置しまして、子育て拠点広場「花っこルーム」や真玉地区、香々地地区で実施しております出張花っこルームにおいて、相談日を設け、子育て家庭に対する相談支援を実施しておりますところでございます。

今後、新たな制度実施の際には、利用者である子育て家庭の皆さんが困らないように、コーディネート事業のような窓口の一本化を含め、十分な情報提供を行うとともに、相談業務を行える体制整備を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 企画情報課地域・文化推進室長、藤重深雪君。

○企画情報課地域・文化推進室長（藤重深雪君） 明石議員の再質問にお答えいたします。

国東半島アートプロジェクト2012の秋期プログラムは、去る11月3日から25日までの計23日間の会期で実施されました。初めに、来場者数の状況について申し上げます。毎週末大分駅及び別府駅を発着点といたしまして、運行いたしましたアートバスツアーにおいては、計9日間の運行で400名を超す参加を得ております。その内訳でございますが、県内と県外の参加者の割合が約半数ずつとなっております。そして、国見地区で開会されておりました「つどういえ」と称されます空き家をアート空間に再生した会場においては、期間中内部を自由に見学する形となっており、およそ800名が来場いたしました。

次に、参加者の反応についてでございます。今回、アートバスツアーに参加された方を対象にアンケート調査を行いましたところ、全般的に今回の企画に対する満足度や今後のプロジェクトへの期待感が高く、国東半島を再び訪れてみたいという感想が多く寄せられている状況でございます。また、大分合同新聞を始めとする新聞各紙やその他のメディアにおいても、大きく取り上げられ反響を呼んでおります。

今後、豊後高田市で開催されます春期プログラムにおいても、魅力あるさまざまな企画によって多くの方々に来場していただけますよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 9番、明石光子君。

○9番（明石光子君） 2月には、豊後高田の芸術祭が香々地をメイン会場に世界的なアーティストの

作品が展示をされるということですので、より多くの方々に本物の芸術に触れていただき、文化交流を通して地域の活性化につなげていただきたいと思いますっております。

以上で終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 10番、土谷 力でございます。一般質問を行います。

まず、第1に、商店街問題についてですが、平成13年から始まりました昭和の町の商店街における位置づけについて、このあたりで専門的調査が必要だと思っておりますが、どのように取り組んでおりますか。特に大分大学との研究機関との関係についてはどうなっておりますか、お尋ねします。

昭和の町の状況について、まず、昭和の町の来街の目的、観光の中心はどのようなものになっておりますか、観光の目的としてどういうふう考えていますか、特に観光の目玉をどのように考えて設置していますか、利用機関はどのようになっていますか。来街者はどのようなところから来ていますか、来街者はどのような、県内外から来ていますが、県内県外、特に九州外等が考えられますが、どのように分析されていますか、来街者の満足度調査をどのように行っていますか、市内に宿泊する人数の調査はできていますか、昭和の町での買い物の状況をどのように分析していますか、昭和の町の商店街の皆様方の満足度調査を行っていますか、昭和の町の将来をどのように考えていますか。

2番目は、高齢者に優しい公共交通についてお尋ねします。

高齢化する郊外の市民に対し、どのように配慮しておりますか。買い物、または病院について、どのように配慮し、自家用車にかわる交通機関をどのように考えて行っておりますか。特に、乗合タクシー等について、どのような状況にあるかをお尋ねします。

3番目が、交通網の整備についてであります。豊後高田市はご承知のように、JRの駅もなく、交通網の点では大変厳しい状況にあります。その中で、平成8年から、宇佐国見高規格道路の運動が起こっております。その宇佐国見高規格道路の現状と今後の推移について、どのように市長として考えていますか、また、どのように取り組んでいますかお尋ねします。

2番目は、東九州道について、この進捗状況と現在の状況、今後の取り組みについて、豊後高田市としてどのように考えていますか、お尋ねします。

3番目は、東九州の新幹線でございますけれども、昭和48年に全国新幹線鉄道整備法に基づいて、九州の中で西側は済んでおりますけれども、設置されました東九州新幹線の整備について、今どのように考えておりますか。特にこの点につきましては、九州知事会が西新幹線が整備されたのについて、東九州の新幹線の整備しか九州は残っておりませんので、これを整備計画路線へ格上げしたいという運動を行っておりますが、このことについて、市長はどのように考えていますか、お尋ねします。

次は、農業問題ですが、近年、農業者の高齢化や農業者の担い手不足が全国的な社会問題としてクローズアップされています。本市においても、地域農業を将来にわたってどう継続していくか大きな課題になっています。特に、地域特産品である白ネギは西日本一を誇る産地であります。産地の状況と今後の推進の取り組みについてどのように考えているかお尋ねします。また、そばについても、栽培面積は県下一になり、九州でも有数の産地になりつつあるとお聞きしていますが、今後は面積による量だけでなく、品質の向上を図ることが必要だと思っておりますが、この点について、現状と今後の取り組みについてお尋ねします。

また、水田農業の大規模化や集落営農組織の法人化など、経営が進められていますが、今後の地域農業の担い手及び育成、新規就農者の確保についてどのように考えていますか、また、どのようになっていますか、お尋ねします。

1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。
○商工観光課長（安田祐一君） 土谷議員ご質問の商店街における経済波及効果などの専門的調査についてお答えいたします。

平成13年度からスタートした昭和の町の取り組みにおける経済効果などの調査関係につきましては、平成19年5月の中心市街地活性化基本計画の認定を機に、来街者のニーズ、動向等を把握すべく、滞在時間、消費金額など、年2回、毎回300人以上を対象とした来街者アンケート調査を実施しております。その後の誘客施策の参考にするための調査として行ってまいりました。今年度は、これまで続けてきたアンケート調査とあわせ、さらに踏み込ん

だ形で経済波及効果を念頭に置いた調査といたしまして、県内のシンクタンクに委託し、専門機関による高度な分析を行っていただき、その結果を今後の事業に活用できるように調査を開始しているところでございます。

具体的には、来街者のほか、昭和の町を担ってきた昭和の店からもヒアリングを行い、これまでの投資金額、産業構造や店舗における雇用、地域内での材料の調達度合いなど、総合的に分析いたしました産業連関表というものを作成したいというふうに考えております。

この産業連関表をもとに、本市における経済波及効果のおおよその額を推計するものでございます。なお、この結果を今後の事業のシミュレーションなどにも活用してまいりたいというふうに考えております。

それと、議員のおっしゃる大分大学との連携関係でございますけれども、今回の専門調査につきましては、大分大学との連携はございません。しかしながら、現在玉津地区のまちづくりにおいて、住民ニーズの調査や商店街での空き店舗活用プランなどのご提案を福祉分野を中心にいただいております。

次に、ご質問の昭和の町の観光動向についてお答えします。まず、観光の目的をどのように設定しているかということでございますが、ご案内のように、元気であった昭和30年代、その時代を経験してきた団塊世代の方々にまず懐かしんでもらうこと、また、マスメディアから当時の暮らしを伝え聞いた若者にも、当時の雰囲気を感じてもらうこと、そして、その子どもにとっては全く新しい感覚として昭和を体験してもらうことで、まさに懐かしさが新しいを3世代にわたり感じていただくことでございます。

次に、観光の目玉についてでございますが、昭和30年代の暮らしや街並みを体感できることであると考えております。また、昭和の町は、昭和の4つの再生をコンセプトに取り組みを進めております。これらのコンセプトを案内人が観光客に伝え、また、店主の方々はお客様と直接対話し、触れ合うことにより、当時と変わらないおもてなしをすることで、懐かしさや人情をお客様に感じていただけることも大きな目玉の一つであるというふうに考えております。

次に、昭和の町来街者アンケートの結果に基づき、

12月12日

ご質問の利用交通機関、居住地、満足度、消費額について、最新値である平成23年度の数値からお答えさせていただきます。まず、利用交通機関としましては、自家用車が最も多く77.4パーセントを占めております。次いで、貸し切りバスの12.5パーセントとなっております。

次に、来街者別の居住地域といたしましては、福岡県が最も多く27.9パーセント、次いで、本市を除く大分県内の市町村となっております。なお、県外からの来街者につきましては、福岡県を含む九州各県の割合が高く40.3パーセントとなっております。また、九州外からの状況につきましては、広島、山口、関西方面から多く訪れていただいている状況でございます。

次に、来街者の満足度調査につきましては、直接的な調査は行っておりませんが、複数回お越しになられた方が5割を超えていることから、リピーターも着実にふえ、ご満足をいただいているものと考えております。

次に、市内全体の宿泊者数についてでございますけれども、市内にある10の宿泊施設を対象に、1月から12月までの1年間の宿泊者数調査を行っておりまして、平成23年は、10施設で7万116人のお客様に宿泊いただいております。また、教育旅行などを中心とした農泊につきましても、4月から3月までの1年間の宿泊者数調査を行っておりまして、平成23年は延べ19校で2,942人の小中学生や大学生の方々に宿泊をいただいております。

次に、昭和の町での買い物の状況についてでございますが、一人当たり平均で3,665円となっております。そのうちでも、2,000円以上5,000円未満の割合が最も多く、48.2パーセントとなっております。年代別では、50代の平均金額が4,285円とほかの年代よりも高くなっておりまして、また、滞在時間別では、滞在時間が長いほど購入金額は高い傾向にございます。

次に、商店街における商店主の現在の取り組みに対する満足度調査についてでございますが、これは、昨年40万人以上の観光客にお越しいただいている実績を鑑み実施等はいたしておりません。

次に、昭和の町の将来をどのように考えているかということでございますが、これは、市の総合計画や本年3月に認定をいただきました第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画に基づきまして、昭和

の4つの再生を基本としつつ、魅力ある商店街づくりを進めるとともに、昭和の町のブランド力の強化、大分銀行跡地における拠点施設の整備を予定しております。また、そのうち、宮町商店街につきましては、飲食店街としての賑わいづくり、中央通り商店街につきましては、地域にある歴史資源を活用した拠点づくりや、地域住民や市民の方々がより集まって活動できるような場づくりを進めております。

いずれにしましても、市の経済、文化、生活基盤のコアであり、市の顔とも言うべきこの中心市街地を、さらに愛される街なかになるよう今後とも鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長(河野正春君) 企画情報課長、佐藤之則君。

○企画情報課長(佐藤之則君) 高齢者に優しい公共交通についてお答えいたします。

本市では、上真玉、都甲、田染地域を運行していたバス路線を平成18年9月末に廃止いたしまして、合併後の新たな交通体系である市民乗合タクシーを構築し、高齢者等の通院や買い物など、車の運転ができない方々の日常の移動手段を確保することを目的として、平成18年10月から試験運行を開始したところでございます。平成19年5月から本格運行となりまして、当初、田染、都甲、草地、真玉、香々地の5地域9経路で運行しておりました。その後、市民の方からの要望や利用状況により5回の見直しを行いまして、現在ほともと路線バスが運行していなかった地域、いわゆる交通空白地域でありました長岩屋、呉崎、来縄地域を追加いたしました7地域14経路の運行を実施しております。

利用状況につきましては、平成23年度は延べ2万2,742人で行いました。述べ利用人員は、平成20年度をピークに若干減少傾向ではございますけれども、多くの市民に有効にご利用いただいております。

また、路線バス伊美線におきましては、70歳以上の高齢者の利便性の向上と経済的負担の軽減を図ることを目的といたしました割引乗車券「70(ななまる)パス」を平成22年度から発行しております。香々地、高田間での路線バス乗車、また市民乗合タクシーと路線バス乗り継ぎ乗車におきまして、片道200円で乗車できることから、高齢者の皆さんには大変好評を得ております。利用延べ数は、22年度は真玉が2,999人、香々地が

4,130人、23年度は高田地域も対象となりまして、高田が375人、真玉が3,771人、香々地が5,598人と利用は増加しております。

今後の地域交通につきましては、市民の皆様、特に高齢化した郊外にいらっしゃる皆さんの通院や買い物など生活の交通手段といたしまして、利用の促進を図るとともに、市民の利便性の向上のために新たな経路の拡大や運行方法などを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、交通網の整備についてのご質問の中で、東九州自動車道並びに東九州日豊線における新幹線の整備についての現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

東九州自動車道につきましては、東九州地域の7つの地方拠点都市、地域整備推進協議会と各地域の経済界を代表する民間団体が構成されております東九州軸地方都市圏連携推進協議会が中心となりまして、早期完成を目指した要望活動を続けております。

地元選出の国会議員を初め、国土交通省、西日本高速道路株式会社に対しまして、平成7年から現在まで、年2回の合計35回に及ぶ要望活動を実施しております。本市におきましても、協議会の会員として早期完成の実現に向けた要望活動をしてまいりました。

なお、東九州自動車道の進捗状況でございますけれども、北九州市から鹿児島市を結ぶ総延長436キロメートルに対しまして、供用延長が195キロメートルの約45パーセントの整備状況となっております。そのうち、北九州ジャンクション、宇佐インターチェンジ、この間につきましては、平成28年度中の開通を目指しております。区間延長62キロメートルに対し、供用延長が18キロメートルの約29パーセントの整備状況となっております。

今後の取り組みにつきましては、早期全線開通に向け、東九州軸地方都市圏連携推進協議会と連携いたしまして、要望活動を引き続き行ってまいりたいと考えております。

続きまして、東九州新幹線の整備についてでございますけれども、先ほどの東九州軸地方都市圏連携推進協議会において、日豊本線の高速化の実現に向けた要望を行っております。具体的には、新幹線と在来線の双方を走行できるよう車輪の間隔を自動的に変えられるフリーゲージトレインの早期実用化を求めるものでございます。

また、議員がおっしゃいましたように、第111回九州市長会総会で、東九州新幹線を基本計画線から整備計画に格上げするよう強く要望する議案が提出されているところでございまして、本市といたしましても、九州市長会と連携して、早期実現に向けた協力をしてまいりたいと考えております。

東九州自動車道並びに東九州新幹線の整備につきましては、地域経済の発展に重要な役割を果たすことは言うまでもありません。しかしながら、さきの九州新幹線全線開通を見てもわかりますように、恩恵を受けている地域もあれば、通過点となり、その恩恵を十分に享受できていない地域も見受けられるところでございます。

今後につきましては、東九州自動車並びに東九州新幹線の早期実現に向けて、引き続き各関係団体等の一員として要望活動を行うと同時に、交通網の発展による地域経済の波及効果を十分に組み込む体制づくりを行う必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） 宇佐国見高規格道路の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

議員ご案内のように、自動車精密機械産業の集積が進んでいる県北地域におきましては、産業振興の促進の観点から、現在建設中の東九州自動車道との接続による物流の高速ネットワーク化が喫緊の課題となっております。

市といたしましても、本路線は地域経済の活性化、安全・安心な地域形成に資することはもとより、宇佐地域と国東半島地域を結ぶ観光や産業の交流、連携促進を図る上でも必要不可欠であると認識しております。

このようなことから、平成8年に近隣市町村とともに、宇佐国見高規格道建設促進期成会を結成し、地域高規格道路の早期完成に向け、総決起大会などの活動を進めてきたところでございます。

そして、平成10年には、候補路線に指定され、その後もたび重なる要望活動を行ってまいりましたが、現時点においても平成23年第3回定例会で議員にご答弁申し上げましたように、計画路線への格上げには至っておりません。

その後、政権交代以降、公共工事の見直し、道路予算の削減などの厳しい社会情勢もあり、平成20

年の総会以降は活動を休止し、情勢を注視してきたところでございます。しかしながら、東九州自動車道の完成が近づき、高速交通ネットワークが形成されつつある中、本路線の必要性がより高まってきたことから、本年1月に第14回総会を開催し、関係市とともに、国、県の動向を注視しながら要望活動を続けていく旨、確認したところでございます。

今後につきましても、関係市と連携を図りながら、本路線の早期実現に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長（井上晃一君） それでは、農業問題のご質問にお答えをいたします。

初めに、本市の地域特産品であります白ネギの現状と今後の取り組みについてであります。白ネギは呉崎地区干拓を中心に栽培面積370ヘクタールを有する西日本一の産地で、県のブランド品目にも指定されている地域特産品であります。

産地の現状につきましては、流通販売の強化を図るため、本年1月から大分県農協では、白ネギの県域による共同販売を開始しております。その拠点施設であります市内の集出荷施設には真空予冷施設を導入するなど、県下の主要産地としての条件整備も行っているところであります。また、生産基盤の整備といたしまして、ポーリング施設や畑の天地返しなど、積極的に進めるとともに、気象変動の影響を受けにくい産地づくりにも取り組んでいるところであります。

産地の担い手の現状につきましては、生産農家のうち、50歳以下の生産者が50戸で、そのほとんどが大規模経営化に取り組んでおります。特に、将来この産地を担う若い世代の生産者を中心に、8月には病害虫に関する栽培技術実証圃場の設置についての説明会や、10月には、その実証圃に係る研修会も実施してまいりました。

今後とも、生産者と行政が一体となり、望ましい白ネギ産地の方向性について、膝を交えながら議論を重ねてまいりたいと考えております。

次に、そばについてでございますけれども、取り組み開始から10年目を迎え、現在では、春、秋あわせて210ヘクタールを超える九州でも指折りの産地となりました。販売先におきましても、九州内を初め、全国的に出荷するまでになりました。ここまです知名度が向上しますと、議員ご質問のとおり、品

質の向上が産地の育成にとって不可欠となります。

そこで、昨年度より春そば中心ではありますけれども、九州・沖縄農業研究センターを核に栽培に係る共同研究を実施しております。

また、今年度はそば栽培の一番の課題であります排水対策としてアップカットロータリーの機械を4地区に導入しました。その効果もありまして、この秋収穫された秋そばの反収は平均約80キロで過去最高の80トンを超える収穫量になりました。

また、品質、等級検査においても、昨年度は皆無でありました2等級の格付が本年度は33パーセントを占め、少しずつではありますけれども品質向上に結びついていると思います。

さらに、そばの健康食的な要素を取り入れるため、ルチンを始めとした機能性成分を多く含む新規作物として韃靼そばの栽培を開始したところであります。そばにつきましては、生産農家の所得向上につながるよう、常に進化する産地をキーワードに今後も取り組んでいきたいと考えております。

次に、今後の担い手育成や新規就農者の確保についてでありますけれども、水田農業における経営規模の大型化や集落営農法人による地域ぐるみの営農は、今後の地域農業を継続していくためには重要な課題と認識しております。

このため、本年度より始まりました地域における「人・農地プラン」の作成は、地域の担い手育成や農地の集積による経営規模の大型化に集落の合意形成による地域の未来の設計図を作成するもので、現在、草地地区の4集落で決定をしております。その後も、各集落で説明会を開催するなど、積極的な推進をしているところでございます。

新規就農者の確保につきましては、県下では初めての取り組みとして、市独自に新規就農者育成支援農家認定制度を設け、本年9月12日に17名の農家の方々に認定書を交付し、新規就農者のためのサポート支援をお願いしたところでございます。

今後とも、地域農業の担い手の育成や新規就農者の確保には、国の助成制度を十分活用しながら積極的に推進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 昭和の町の、特に、大分大学との研究機関との関係なんですけれども、先日、大分大学の理事の岩切平治さんとお話することが2

回ありまして、大分大学の考え方としたら地域にやらせたいと。豊後高田市にも、先日お電話いただいたんですけども、10月1日に豊後高田市とも協定を結んでいると。だから、それを中心に、やはり専門的な分析、統計学的な分析をやりながら、観光都市がいいのか、都市の行く末も、やはり専門的な知識を入れた中で検討していったほうがいいだろうと。そういうのに、大分大学は協力したいし、地域に根ざした大分大学としてやっていきたいという岩切理事からの私に対する申し入れがありまして、私自身としたら一議員として受けるわけにいかないで、永松市長に通していただきたいというお話をしておりましたら、先日そういうお電話がありました。それに基づいて、一応、1項目の質問をさせていただきました。

昭和の町につきましては、先ほどヒアリングの中から出てきておりましたけれども、日本政策投資銀行の大分事務所長の三浦さんという方が、昭和の町、または商店街全般についてご相談を、勉強会か何か知らないけど一緒に高田市でやっているということで、大分の地域づくりということの中から、その項目の中で、今アンケート調査の中で質問させてもらいましたけれども、この数字を見ますと、やはり自家用車が77.4パーセントですか、自家用車中心の来街になっておりますので、それに対する対応というのも考えていかないといけないだろうし、今お聞きした内容の中で、今すぐどうのこうのとは言えませんが、やはり一個一個の分析をして、そしてやはり日々新たなる研究と推進方法を考えていったほうがいいのではなかろうかなと、これは提言と要望にさせていただきます。

2番目の高齢者に優しい公共交通づくりについては、かなり先進地的な方向で、乗合タクシーの問題はかなり喜ばれていると思います。その喜ばれている中でも、利用日の問題で通院日とあわないとか、いろんなことがありますので、できれば通院とか買い物に、連休が続いて祭日が続くと買い物に行けないとか、そういう問題もありますので、難点を克服してやっていただければ大変ありがたいなと思っております。

交通網の整備については、私は、これは本市にとったら大変重要なことだと思っております。かなり前なんですけども、宇佐駅を宇佐八幡駅にする、柳ヶ浦駅を宇佐駅にするという話がありました時に、宇佐八幡駅を豊後高田駅とか仏の里駅にっていう話も

出ておりました。

やはり交通網の整備が都市の立地には大変必要だと思っております。その点で、宇佐国見高規格道路につきましては、平成23年の一般質問もさせてもらっておりますし、また今回もさせてもらっております。と申しますのは、九州知事会はこの宇佐国見高規格道路をことしの6月にも国交省のほうに要望の中に入れておりました。そして、会長であります広瀬知事は、前年度も、ずっとこの3年見てみますと国交省の中に、要望書の中で宇佐国見高規格道路を路線の中で入れて、図面も入れて国交省に要望しておりました。その中に、当然新幹線の構想を、48年から構想として入っておりますので、そして、九州の中で残っているのはこの路線だけなんです。長崎道が決定しておりますので、このルートだけが決定しておりません。これができれば、やっぱり大分駅に25分か30分で行くようになるし、北九州も通勤圏内になり得るといって、大変本市にとっても重要な問題だと思っておりますので、先ほどの回答で、検討してやっていただけるといってありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

東九州自動車道につきましては、供用率が45パーセントなんです。平成28年度までにといいことが4路線ありまして、それを26年度までの一体供用を図ることを、今運動の柱として関係知事さんと全体でやっておりますけれども、これもやはり大変重要なことだと思っております。ぜひ先ほどの回答のとおり頑張らせてやっていただければありがたいなと思っております。

農業の問題なんですけども、白ネギは本当に西日本一の産地です。この白ネギの産地を引き続いて維持、強化していくことは、本市にとって大変必要だと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

そばにつきましても、量がふえたけども品質の向上、これを、やはり新しい日々変わっていく品質に目配りをしながら検討していただければと思っております。

それから、国際化の問題の中で、水田農業というのは大変厳しいものがあります。だから、大型化していくことが、まず必要だろうと思っております。400分の1、1,000分の1の価格で、仮に入ってくるような状況になった時に日本の米はどうなるのかということ考えた時に、大規模化をしないとやっていけないだろうなと思っております。

12月12日

以上、要望として終わります。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。
午後の会議は、13時に再開をいたします。

午前11時49分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番、山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） 5番、山田秀夫でございます。通告に基づき一般質問を行います。

まず、全国の学力・学習状況調査についてお尋ねをいたします。

全国学力・学習状況調査が、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に行われましたが、県内の状況と本市の状況はどうだったのか、また前回に比べての状態はどうだったのかお尋ねをいたします。

次に、大分県基礎・基本の定着状況調査の結果についてであります。

今年度は、小学校5年生、中学校2年生、ともに理科の調査を追加しておりますが、その導入の意義について、また本市の調査結果が全国では、県内ではどうだったのかお尋ねをいたします。

次に、今後の学力向上の取り組み方についてお尋ねをいたします。

全国学力・学習状況調査と大分県基礎・基本の定着状況調査の結果を踏まえ、学校依存型ではなくて、各家庭でどのようなことを心がけてほしいのかお尋ねをしたいと思います。

規則正しい生活をする子供、目標を持って物事に取り組む子供、また家庭や地域の人々と触れ合いの多い子供は学力が高いということが、過去の調査結果の中からも明らかにされておりますが、それでは具体的にどのようにすればよいのかについてもお尋ねをしたいと思います。

次に、都甲小中一貫校についてお尋ねをいたします。9月議会の教育委員会の内容からお聞きいたします。

まず、小中学校の生活上の決まりの違いについてであります。中学校では制服が義務づけられていたり、髪型や所持品等に関する学生生活の決まりそのものや決まりに関する教師の指導も一般的に小学校と中学校とでは異なっていたりすることが通例ですが、どのように考えておられるかの質問に対して、教育長は、「小中学校ではさまざまな違いがあります。

制服や通学方法や児童会、生徒会、組織などについてもプロジェクトチームや合同会議を現在開いておるところです。」とのことでしたが、その後の結果はどのようなになったのかお尋ねをいたします。

次に、学習面での違いについてであります。

教育長の答弁では、「前期4年間は、これまでの小学校と同様学級担任制を基本にしたいと考えております。また、中期の3年間で教科担任制を取り入れ、より専門的な授業を導入したいと考えております。そして、後期の2年間では、進路、進学に対応する学習に取り組み、自分の将来や目標、そして生き方について学ばせたいと考えております。」との答弁でしたが、今までの中学校で実施しておりました節目ごとの中間テストや期末テストはどのようなものかお尋ねします。

次に、教育長は、「今考えられる問題としては、9年間の中で入学式や卒業式など、どのような新鮮な気持ちで創造できるのかや、市内の他の小中学校との連携をいかにスムーズに行うかなどというのが課題だ。」と答弁されましたが、その後、このような問題に対してどのような対応策を考えられたのかお尋ねをいたします。

次に、教職員の配置基準について、学校教育課長からの答弁で、「校長、教頭、養護教諭等の人数については、現時点では確定しておりませんが、学校運営教育の充実のため、今後県の教育委員会と協議して進めてまいりたいと考えております。」とのことでしたが、その結果はどのようなになったのかをお尋ねをします。

次に、学校名の公募についてであります。先ほど教育長の答弁では戴星学園という名前が決まったということですが、これは都甲に対して何か関連のある名前で選ばれたのかどうか詳しく説明をお願いしたいと思います。

次に、安心院高校の小中高一貫教育についての教育長の考えについてお尋ねをいたします。

ご案内のように、宇佐市安心院、院内、両町全ての小中高一貫教育が3年目を迎えました。安心院高校は、平成21年度から両町内7小学校、2中学校と連携し、平成22年度から研究開発指定を受け、学習指導要領で定められた教育課程を組みかえて、ことばの不思議科、これは小学校1年生から小学校4年生まで、不思議探究科、小学校5年生から中学2年生まで、未来研究科、中学3年から高校3年生までの新教科を週1時間程度の日課表を組み込んでい

ます。

新教科は、国際社会で生きていくための思考力や判断力、表現力を目指すのが狙いであります。小学生は、新聞やチラシを調べて、情報を伝えるための工夫を見つけたり、わかりやすく伝えるための方法などを学習、中学生は、地域の空き家調査として活用法を提案、高校生では、ゼミ形式で個人研究を進めたり、新聞記事を読み解いて主張をまとめるなど、している学習を深めるということになります。

このような方法は、兵庫県灘の中高一貫校の元高校教師であります橋本武先生をモチーフに描かれた「奇跡の教室」の本を私自身思い出したものであります。この本の主眼は国語力がつけば必然的に苦手な生徒の英語でもよくなると言われていています。なぜなら、英文の単語がわからないものがあっても前後の文章で理解ができるようになるというものであります。教育長もご自身、国語がご専門ですので、ぜひお考えを尋ねたいと思います。

まず、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 山田議員の、私からは小中校一貫教育についてのご質問にお答えいたします。

議員ご説明の灘高の国語教師橋本武先生は、文庫本の「銀の匙」というのを教材としてじっくりと考えさせる国語教育の実践をし、大きな成果を上げた方で、議員の言われるとおりであります。中勘助氏の自伝小説を教材として、じっくり読み深めていくことによって学ぶ力をつけていこうとする教育の手法は、高い評価を受けています。私自身も感銘を受けた一人でもあります。真の学力とは何かを常に問いかけ、すぐに役立つことはすぐに役立つなくなる、もっと横道にそれてみようと言い、本物の学力を追及し、子供たちに真の学力、本物の学力を伝えようとした方であります。

私たちが21世紀を見据えた視を持ち、子供たちに学ぶ力、学んで得た力、それを活用する力、そして生涯にわたる学び力を身につけることを基本にすえた真の学力を追及しなければならないと考えています。

そういう意味で、小中一貫校であります戴星学園では、9カ年を見通して、子供たちの能力を思い切り伸ばしていこうという取り組みですから、時に「銀の匙」を教材とした授業のようなことも可能だと思いますし、また議員ご指摘の安心院小中高一貫校のことばの不思議科や未来研究科などもこれから大い

に参考にしたいと考えておるところであります。

本市でも、現在取り入れておりますNIE教育では、5社の新聞が、毎日無償で学校に配達されまして、その中で興味のある記事を探して感想などを書いていく授業を展開しているところでございます。とにかく、読んで書くことの徹底という手法は、これからも積極的に取り入れていきたいと考えておりますし、子供がじっくり考えて書く時間の保障、ゆっくりと考える環境を整えていく必要があると考えているところでございます。

現在、本市教育委員会では、言語活動の充実を図り、将来にわたって生きる力を育成しています。作品を読み比べたり、作者の真髄に迫った授業づくりなどを積極的に行っているところであります。常に、自分なりの考えを持たせ、深い思考を促し、活用する力を育てる言語活動の指導は、全ての教科の基礎的、基本的なものであると位置づけて実践を進めているところでございます。

これからの21世紀を丸ごと生き抜いていく子供たちであります。この子供たちに9カ年という期間の中で大きな夢を持ち、そしてそれを実現させる具体的な教育実践が求められていると思います。その具体的な取り組みが小中一貫校という大きな教育制度改革であります。

議員ご指摘の戴星学園の由来についてでありますけれども、1573年に都甲一畑に庶民の寺子屋塾としては九州で最も古いとされている戴星堂という寺子屋塾がありましたけれども、その寺子屋塾にちなんで今回戴星学園という、そういう名称を選定委員会で選定したと聞いておるところであります。1573年に戴星堂の塾生の思いが、今2012年によみがえったという歴史的な重みをも感じておるところであります。

議員ご説明の橋本武先生のことばを借りると、「必要以上に勉強したことがゆとりにつながる。これが本当の意味でのゆとり教育なのです。」と言われております。そのためには、今後私たちがみずから主体的に学び、21世紀をたくましく生き抜く力を育てることを高く掲げ、大きな夢を持ち、その実現に向かって努力する子供を目指す文武両道としての戴星学園が市内外から高い評価を受け、選ばれる学校、学園として開学できるよう準備していきたいと考えております。

その他の質問につきましては担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

12月12日

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、瀬口卓士君。

○教育庁学校教育課長（瀬口卓士君） それでは、山田議員のご質問にお答えいたします。

本市における学力向上の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

今年度、小学校6年生と中学校3年生で実施されました全国学力・学習状況調査の結果につきましては、大分県全体の状況を全国値と比較しますと、小学校6年生で算数、中学校3年生が理科で全国値を上回っております。本市につきましては、全ての教科で全国値を上回ることができました。

前回との比較といたしましては、今年度は昨年度に引き続き、全ての教科で全国値を上回りましたが、算数、数学のB問題である応用問題に課題が見られました。

家庭生活と学力の関係であります。朝食を毎日とる、早寝早起き等、基本的な生活習慣が身につけている児童生徒については、学力が定着しているということが明らかになっております。また、読書を積極的に行っている児童生徒の学力が、より定着していることも明らかになりました。

次に、本年度の大分県基礎・基本定着状況調査についてでございます。

今年度から理科が新しく導入されました。新学習指導要領では、理数教育の充実が求められ、科学的な思考力、表現力の育成や化学への関心を高めることが必要であるため、学力調査により児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、課題の改善に向けた取り組みを行う必要があると考えます。理科の調査結果ですが、小学校5年生、中学校2年生ともに全国値を上回ることができました。

次に、今後の学力向上の取り組みについてでございますが、全国や大分県の学力調査の結果を踏まえ、児童生徒の習熟度に応じたきめ細やかな指導の充実を図っております。また、家庭学習の定着や充実を図るため、学習の手引きをもとに家庭との連携を深めるとともに、地域人材による放課後学習等の補充学習を行っております。

次に、都甲小中一貫校についてのご質問にお答えいたします。

まず、小中学校での生活上の決まりの違いについてでございますが、制服につきましては小中学校の保護者と協議を重ね、一つのモデルを示した標準服を

つくることといたしました。

また、自転車通学につきましては、部活動で夕方遅くなることや小学校遠距離通学児童の通学バス対応などの措置等も考慮し、1年生から6年生までは徒歩、7年生から自転車通学と考えております。

児童会と生徒会の組織につきましては、児童生徒会と一体化し、児童生徒のよりよい生活や人間関係や自主的な態度を育成したいと考えております。

次に、学習面との違いにつきましては、中学校で行っていた中間テストや定期テストはこれまでどおり行い、中期の5年生からは期末テストを実施したいと考えております。さらに、英語検定や漢字検定等も行い、子供たちの確かな学力をつけ、可能性を伸ばすようにしてまいりたいと考えています。

次に、今後考えられる問題につきましては、9年間、児童生徒は一つの校舎で学びますので、さまざまな交流や学び、活動での多くの課題が考えられます。入学式では、小中とも同じ時期になりますので、小中合同で行うことを考えています。卒業式につきましては、時期が離れていることもあり、今のところ6年生と9年生の2回行う予定であります。また、前期終了に当たる4年生と中期終了に当たる7年生におきまして、節目を大切にするための儀式を行う計画であります。

次に、教職員配置についての教育委員会への要望につきましては、学校運営の充実を図るため、校長、教頭と管理職並びに教諭、養護教諭等の人数確保ができるようこれからも続け、さらに学校組織の拡充が図れるよう強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 5番、山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） それでは、再質問を行いたいと思います。

まず、瀬口課長の答弁で理科の調査結果ですけれども、小学校5年生、中学校2年生とも全国平均を上回ることができたという答弁でございましたけれども、では、県内ではこの理科の成績はどうであったのか。その中で、今後また、この理科を取り入れた時の高田市の課題はなかったのかどうかお尋ねをしたいと思います。

それと、次に4年生と7年生において、節目を大切にするための儀式を行う計画をしているという答弁でしたけれども、その儀式とはどのような内容のものなのかお尋ねをいたします。

次に、例えば都甲の小中一貫校に他校、市内でも県外でもいいんですが、よそから都甲小中一貫校に転入した場合、そういう時には多分学校の、学年の時差というか相違があると思うんですが、そういう相違を生じると思うのに、その時の対策はどのように考えられるのか、答えられる範囲でいいですからお答えを願いたいと思います。

次に、安心院高校の小中高一貫教育の狙いの一つに、過疎地で人口の流入出が少ない固定化された人間の関係の中でコミュニケーション能力への不安があり、小中一貫教育ではみずから学ぶ意欲や言語能力の向上などが上げられます。本市においても同様の課題があると思われまますので、ぜひ安心院高校の3年間の推移を見て、近い将来本市にもこういう小中高一貫校も考えられるんじゃないかと思うんですが、教育長の見解をお尋ねして1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 山田議員の再質問にお答えいたします。

私からは、小中高一貫教育について、安心院高校の件についてのご質問にお答えいたします。

議員ご説明のように安心院・院内地区では、平成22年度から3年間、研究開発校の指定を受けまして小中高一貫教育を実施しております。先日、その研究発表会もありましたけれども、その研究の成果につきましては、私どもその研究会、そして県教委等の説明を受けまして、そして把握をしておるつもりであります。その成果に、私どもは学びながら、本市におきましても都甲地区に小中一貫校を開校いたしまして、研究開発学校として文部科学省の指定を受け、小中一貫における教育効果や教育課題の研究を深めていきたいと考えております。

また、小中高との連携のあり方につきましては、高田高校における教育課程のあり方や教職員の授業交流等を行いながら、互いに連携を深めてまいりたいと考えております。今後、市内全ての小中学校と高校とが連携をした取り組みを行い、生徒みずから学ぶ意欲の向上と言語能力向上に努めながら、教育のまちにふさわしい実践研究を図ってまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 学校教育課長、瀬口卓士君。

○教育庁学校教育課長（瀬口卓士君） 山田議員の再質問にお答えいたします。

今年度実施されました大分県基礎・基本定着状況調査における理科の結果につきましては、小学校5年生において、県の平均正答率に比較して4.8ポイント、中学2年生においては1.6ポイントそれぞれ上回ることができました。今後の課題といたしましては、獲得した知識や技能の活用に課題が見られたため、生活場面において適用できるよう分析、批判、判断ができる授業改善に努めているところでございます。

次に、都甲小中一貫校についての再質問にお答えします。まず、4年生と7年生における節目の儀式を行う計画につきましては、前期修了の4年生では、これまでの成長に感謝する前期修了式、中期修了の7年生では、自分の進路や将来の夢を考えさせるための中期修了式を考えております。

次に、他校から転入してきた場合の学年での相違の対策につきましては、できる限り、保護者との連携のもと転入生の学習や生活状況の把握に努めるとともに、教育課程の履修状況に即した個別支援を実施してまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 5番、山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） 答弁いただいたんで大体わかりましたけども、豊後高田市にとっては、高田高校が一番学校の中では最高学歴になります。小中学校がいかに教育レベルが高くなっても、高田高校が上がらなければ結局はよそに流出してしまう。これは、議案質疑の中でもそういう対策はとられておりましたけども、やはり、生徒たち、保護者がやっぱり高田高校に行かせたいというぐらいのレベルを上げない限りは、これは同じことを繰り返すんじゃないかというふうに思います。ぜひ小中高一貫で、高校は県の関係でしようけれども、常に連携をとって高田高校のレベルを上げてもらうように要望して終わりたいと思います。

以上であります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 2番、近藤紀男でございます。通告に基づき一般質問を行います。

まず初めに、原子力防災についてであります。昨年3・11の東日本大震災と福島第一原発事故から1年と9カ月が経過をいたしました。先月、11月

7日に復興庁が現在の避難者の数を発表しております。震災や原発事故による避難者は全国47都道府県1,200以上の市町村に約32万5,000人が避難しており、そして、今なお避難所生活を余儀なくされている方は、171人となっています。一日も早い復興・復旧が言われて久しいわけでありませぬけれども、今現在も被災地の復興や汚染地域の除染作業も遅々として進まず、放射能に汚染された瓦れき等も行き先も決まらずふえ続けております。さらには、福島原発事故の収束には、40年とも100年ともかかるとも言われております。

私、他の議員とともに、行政研修視察で昨年1月に九州電力の玄海原発、そして、本年10月、大分市から約50キロ圏内に位置します四国電力伊方原発の視察を行ってまいりました。2つの原発の視察を行う中で、地震や津波対策、安全性などの詳しい説明を受けてまいりましたが、稼動から30数年がたっています原発老朽化の問題、また、各廃棄物の処理や原発周辺の活断層の危険性など、説明がつかないものも多くあり、その安全性に大きな疑問を抱いております。

福島の惨状を見るたびに、日本の将来に本当に原発が必要なのかと思いますし、核と人類は共存できないことはもう明らかであろうと思います。

実際に大分県に近い2つの原発を視察する中で、脱原発社会の実現を目指していくことの重要性を痛感いたしました。

本年10月の23日、伊方原発での事故を想定した大規模防災訓練が実施されたとの新聞報道がありました。この訓練は事故等で原発の全ての電源が遮断し、そして、原子炉の冷却機能が失われ、放射能が放出された事態を想定して、四国の4県と原発に隣接します山口県、そして、この大分県を加えた6県が参加した訓練でありました。

新聞報道では、この訓練で、大分県が行ったことは事故発生の一報を愛媛県から電話やファックスで受け、それを県内の市町村や関係機関へファックス送信したとされております。このように、大分県での訓練は、情報を伝達するだけの訓練で、四国側とは異なった放射性物質の放出は想定していない訓練でありました。

この記事を見まして、大分市は、原発から50キロ圏内に位置しているのに、こんな情報の伝達だけの訓練、ファックスのやり取りだけでいいのかとも思いますし、事故は万が一にもあってはならないこ

とであります、こんなことで、県民、市民の命と健康が本当に守れるのかとも思います。

私、心配し過ぎかもしれませんが、もし大分県に最も近い伊方原発、さらに、佐賀県玄海原発で有事が発生した場合、私たちは目に見えない放射能からどんな方法で身を守ればいいのか、どこにどのように避難したらいいのか知るすべもありません。この記事を見て、こうした不安を抱いた方々は少なからずいるのではないかと考えています。

そこで、どのような状況になったときに原発から情報提供がなされるのか、どんなときにどのような避難指示がなされるのか私も調べてきました。このことが記載されていたのは、原子力防災体制の放射能の線量基準であります。原子力施設で何らかの異常が起き、空気中の放射線量が通常の約100倍になったときに初めて、原子力施設から県や市に異常に起きたことを通報する義務が生じます。それから、さらにその線量が上がっていき、通常の1万倍になったときに緊急事態宣言が出され、原子力災害、現地対策本部が設置されます。ここで住民を屋内避難させるのか、もしくは他の地域に避難させるのか。他の地域に避難させるなら、どの方向にどのような手段で避難させるのか協議されるとされております。

しかしながら、原子力災害対策特別措置法には、この緊急事態宣言が出された段階で、すでに住民の命の危険、人体への被害が生じる恐れがあると記載をされております。このことだけ見ましても、いかに原発での有事の際、早期の情報提供、情報収集、そして、原子力防災並びにその訓練が大切なことか、重要なことが問われていると思います。

現在、国内には廃炉が決まっています福島第一原発の6基を除き、48基の原発があります。そのほとんどが現在停止中ですが、福井県の大井原発の3、4号機が再稼動されてしまいました。そして、次に、再稼動されるのは、ただいま申し上げてまいりました四国電力の伊方原発であろうと言われておりますが、他の原発を含め、その再稼動の是非が大きく問われているのはご承知のとおりであります。

そこで質問であります、原発の再稼動、とりわけ伊方原発の再稼動についての見解をお尋ねいたします。

次に、原子力防災についてであります、全ての原発が廃炉になることを切実に思うところでござい

ますが、仮に廃炉が決定しても、そうなるには数十年、もしくはそれ以上かかるとも言われております。従って、常に大きな危険と隣り合わせだけに、原子力防災の重要性、その訓練等の必要性を感じております。原子力防災についての見解をお尋ねいたします。

2点目の質問であります。住宅用火災警報器についてであります。本年9月、旧豊後高田市で2件の住宅火災が相次いで発生しております。そのうちの1件は住宅密集地の火災で、周辺への延焼が危惧されましたが、隣の壁を焦がすなどの被害を与えたものの、懸命な消火活動によって、幸いにも延焼を食い止めることができました。この火災が発生した住宅では、火災警報器が設置されておまして、高齢者の方がいち早く火災に気づき、すぐに避難して無事だった、本当によかったと聞いております。これから、火災シーズンを迎える中で、火災警報器の必要性を痛感しております。

そこで質問であります。火災警報器が義務づけられてから、この間の住宅火災発生件数と被害状況及びそのうち火災警報器が設置されていたのは何件であったのか、また、2点目として、現在の火災警報器の設置状況はどのようになっているのかお尋ねをします。

3点目であります。警報器設置についての助成金の対象となっていました75歳以上の高齢者世帯や障がい者世帯等での設置状況はどのようになっているのか。また、警報器を設置しているか否か、その確認であります。どのような方法で確認をしておられるのか。

最後であります。未設置住宅への今後の対策についてどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

最後の質問であります。新図書館についてであります。新図書館が今月ほぼ完成となりまして、3日前の9日には関係者によります内覧会も行われまして、私も参加をいたしました。新図書館の建設に際しまして、これまで議員の研修視察で他の自治体の図書館を何カ所が見てまいりました。今回の内覧会で実際に新図書館の中に入ってみまして、本当に驚いたわけではありますが、あらゆる年齢層の利用者に細かい配慮がされておまして、近代的な本当にすばらしい図書館であると実感をしたところでございます。いよいよ来年2月14日には開館の運びとなっておりますし、今後より多くの市民、児童生徒に活用していただきたいと思っております。

そこで質問であります。新図書館の目玉と申しますか、他市にない本市独自の特徴的なサービスはどのようなことが挙げられるのかお尋ねをいたします。

次に、県教委が実施しております学校図書館モデル事業では、児童生徒の読解力や文章記述力、情報収集力などが向上するなどの効果があると言われておりますが、今後、学校間との連携、児童生徒への活用をどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 新図書館における特徴的なサービスについてお答えいたします。

新しい図書館では、新鮮な資料を豊富にそろえ、くつろげる空間の中でゆったりと読書できる環境を整えてまいりました。また、図書館の利用に際しましては、相談や支援を行う、いわゆるリファレンスサービスの充実や郷土資料の収集、活用に力を入れるなど、これまで十分でなかった基本的な図書館サービスのレベルアップを図ってまいりました。さらに学習室を設置することにより、児童生徒を中心として、集中して学習に取り組める環境を整備するとともに、社会資本整備総合交付金を活用して、学びの21世紀塾市民講座を開講するなど、市民の生涯学習を推進したいと考えております。

これに加えて、真玉庁舎や香々地庁舎などでも予約した本を受け取れるようにするほか、来館が困難な方へ配慮した取り組みを行うなど、図書館サービスを市内に広げることで、多くの皆さんに活用していただきたいと考えております。

続きまして、学校との連携についてお答えいたします。

児童生徒にとりまして、学校図書館は最も身近な図書館であることから、本市におきましては、一昨年から2カ年間にわたって緊急雇用創出事業を活用し、学校図書館の整備を行ってまいりました。また、高田中学校と桂陽小学校におきまして、大分県教育委員会の3カ年の学校図書館活用モデル事業にも取り組んでいるところでございます。新しい図書館では、学校の授業で活用できる質の高い資料を積極的に収集し、調べ学習を支援するほか、学校図書館における選書のアドバイスや図書館活用の講師として職員を派遣する計画をしておるところでございます。

また、もう一つ、学校への貸し出しを促進するために、貸し出し要望のある学校へ週に1回程度の間

隔で本を配送するサービスに取り組み、子どもの読書力を高めていきたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、私のほうから、原子力防災対策についてお答えをいたします。

議員ご質問の伊方原発につきましては、本市から直線距離にして約80キロ離れておりますので、通常であると影響を受けることはないのではないかと思いますけれども、風向き等によりましては、絶対安全ということは言い切れませんので、県と連携する中で、県内の市町村とも歩調を合わせながら対応について検討してまいりたいと考えております。

次に、有事の際の防災対策についてでございますけれども、まず、重要になるのが情報の確保であるというふうに考えております。これにつきましては、大分県が昨年9月1日に愛媛県との間で確認事項を交わしておりまして、伊方原子力発電所で非常事態が発生した場合には、愛媛県のほうから大分県に速やかに情報が入るようになっております。それを受けまして、本市に対しても直ちに連絡が入ることとなっております。

現状では、電力会社は異常事態等が発生した場合には、まず、原発の立地県と国のほうに報告するようになっておりますから、大分県としては、電力会社と直接協定を結ぶことよりも、原発の立地県である愛媛県との情報を得ることが一番早いということで、現在そういった体制もとっているようであります。

本市といたしましては、大分県からの情報を得ました時には、直ちに告知端末等を活用しながら、市民の皆様への情報提供をしてまいりたいと考えております。

次に、10月23日に行われました、議員の言われる訓練につきましてでありますけれども、伊方原子力発電所での事故を想定した防災訓練が実施されることに伴いまして、大分県が情報伝達の訓練を行ったものでありまして、当日は、議員が言われたように、大分県と本市の間でもファックスによる情報の伝達訓練を行ったものであります。

それと、議員の言われる、それだけで、情報の伝達だけで大丈夫なのかというご質問でありますけれども、そうした事態が実際に起こった場合は、もちろん情報を得ることももちろんですけども、国のほう

から避難の範囲であるとか、対策について何らかの指示が当然あるものと考えております。これから、うちとしましては、県のほうとも連携をしながら、そういった指示に即座に対応できるように対策を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（河野正春君） 消防長、後藤 勲君。

○消防長（後藤 勲君） 住宅用火災警報器の設置についてお答えを申し上げます。

議員ご案内のように、住宅用火災警報器は、いち早く火災の発生を知らせることにより、逃げ遅れを防止するとともに、素早い消火活動につなげて、被害を最小限に食い止めることを目的として、平成23年6月1日から全ての住宅に火災警報器の設置が義務づけられたところでございます。これまで、本市では、住宅用火災警報器の設置を促進するため、消防団員や職員による個別訪問、自治委員の皆様方への協力依頼を初め、市報掲載あるいはケーブルテレビを活用した広報活動、さらには五月祭等各種イベントや街頭での啓発活動など、積極的な取り組みを行ってきたところでございます。

それでは、議員ご質問のうち、第1点目の設置義務化以降の住宅火災発生件数とその被害状況等についてですが、設置義務化となりました平成23年6月1日から現在まで、本市における住宅火災件数は8件でございます。被害状況といたしましては、全焼4件、半焼1件、ぼやなど3件でありまして、そのうち大変残念なことに、死者1名、負傷者1名の人的被害が出ております。また、火災件数8件のうち、火災警報器を設置していた住宅は6件で、死者1名を出しました住宅には、火災警報器の設置はありませんでした。

その一方で、先ほど議員も言われましたけれども、本年9月22日に是永町で発生をしました火災では、警報器の音に気づき、いち早く避難できたことによりまして、軽いやけどで済んだという事例がありました。そのほかにも、警報器が作動したことで、火災を未然に防止できたという事例も数件確認をされております。

次に、第2点目の現在の設置状況についてですが、本年6月1日現在の推計設置率は77.9パーセントでありまして、全国平均を上回る結果となっております。

第3点目の住宅用火災警報器設置助成事業における対象世帯の設置状況につきましては、助成期限で

ありました平成23年5月31日時点におきまして、75歳以上で構成される世帯が93パーセント、特別障がい者等で構成される世帯は96パーセントの申請がございました。

第4点目の火災警報器設置の確認方法についてですけれども、電話確認による調査並びに職員の個別訪問により行っているところでございます。

次に、第5点目の未設置住宅への今後の対策についてでございます。住宅用火災警報器の設置促進につきましては、先ほど申し上げましたように、これまでもさまざまな機会を通じて市民の皆様方に火災警報器の設置のお願いや啓発活動などを行ってまいりました。その結果、推計設置率も昨年に比べ7.6パーセント増加するなど、ある程度の効果を上げているところでございます。

しかしながら、推計ではまだ2割以上の世帯が未設置であるということから、今後とも、引き続きまして、個別訪問の実施を始めとして、さまざまな機会を捉えて啓発活動等を行ってまいりたいと思っております。

特に、調査の結果、設置率の低かった地区を重点といたしまして、地元の自治委員さんなどにもご協力をいただきながら、全世帯設置に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

市民の皆様におかれましては、自分や大切な家族の生命はみずからが守るということを再認識いただきまして、まだ設置していない世帯につきましては、早急に設置いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 再質問であります。いずれも要望として述べたいというふうに思います。

まず、原子力防災についてであります。ご答弁をいただきまして、原発に対するやはり国や原子力委員会のこの安全基準ですか、ガイドラインも定まらない中で、やっぱり一自治体としての対応はなかなか難しいものがあるのかなというふうに感じております。伊方原発で有事の際、いち早く情報を受けるのは愛媛県側というふうにご答弁がありまして、そっちのほうがより確実でいいのかなというふうにご答弁であったというふうに思いますが、残りの四国の3県、香川県、徳島県、高知県では、有事の際は、四国電力側から情報提供がなされるというふうにも以前新聞に書いていたというふうに記憶をしております。

そのほうがやっぱり県を通して連絡が入るよりも、私は早いのではないかと。情報収集力にそちらのほうがより早く、状況がわかりやすいのではないかと。速やかなこうした情報提供、四国の3県と同じような、やっぱり安全協定等々、大分県を通じて要望していただきたいと思っておりますし、原子力防災やその訓練、そうした充実も県側にもやっぱり要望してほしいというふうに思います。

本市では、原発から80キロ圏内であることは私も承知しておりますが、放射能の影響が少ない、余り影響はないのではないかと。ご答弁でありましたけれども、万が一の海を隔てているわけで、四国の3県は山々があつて、そんなに放射能が到着が遅いというふうにも言われております。大分県は、もう何も隔てるものはありません。風に乗ってくれば、もう1時間もかからんような形で私は受けとめておりますので、しっかり県側にもそういったことも確認をいただいて、原子力防災の充実について、しっかり要望していただきたいというふうに思います。

次に、火災警報器の設置についてであります。本市での警報器の設置率は77.9パーセントご答弁がありまして、全国平均をわずかではあります。上回っているとご答弁ありましたから、しかしながら、これからの普及はなかなか正直難しいものがあるのかなと。かなり皆さん方もいろんなイベントや行事を通じて呼びかけている姿も私もたびたび見かけてまいりましたし、今後ご答弁ありましたように、さまざまな機会を通じて、啓発と警報器の設置に向けてご尽力いただきますことを要望いたします。

最後に、新図書館についてであります。ご答弁をお聞きしまして、新図書館の特徴的なサービスとしまして、学習室の設置や市民講座の開講、さらには図書館に来ることが困難な方へのサービス、また、学校への図書館活用の講師の派遣、図書の配送サービスなどなど、こうしたサービスがしっかり行われまして、多くの市民、児童生徒の利用促進が図られますことを期待しております。2月14日の開館に向けて関係者皆様の一層のご尽力を要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。本日北朝鮮がミサイル発砲を強行したことに厳重に抗議をして一般質問に入りたいと思

ます。

昨日は、提案されている予算や条例案について議論をいたしました。きょうは、景気対策、社会福祉、原発やTPPの問題など、国政に関する大きな質問をしたいと思っております。

それで、議長に最初をお願いしたいんですけども、これまでの市長、執行部の答弁、長いのは長過ぎて、質問された部分について肝心の答弁がないことが多かったんです。ケーブルテレビがあるもんですから、市民の批判が高いので、私も質問の部分は明確に質問しますので、そこに的確に答えさせていただいて、もう余分な答弁はしないようにとめていただきたい、お願いしておきます。

では、最初に、景気対策の問題で、細かくは3つ、もう質問がわかるように後で言いますから、3つ質問しますが、もう仕事が少ない、給料下がった、もうボーナスはもらえんと、もうどうかならんかえと、もうこげえ景気が悪かったからどうこうならんという声をたくさん聞きます。市長は、昭和の町については、昭和の町、昭和の町と随分力を入れてきたから、市民もそういうふうにも目が向いています。確かに対外的には脚光を浴びたと思うんですけども、実際市民の暮らしがよくなっているかが疑問です。

先日の新聞で大分県がまとめた市町村の経済調査の結果が発表されました。それによりますと、2009年度の豊後高田市民一人当たり、平均所得が197万円でした。よく見ますと、県下で下から5番目に低い、前の年よりも1割所得が減っています。

そこで質問なんです。これだけ市民の所得が減り続けている現状を市長はどう認識されているのでしょうか。市民の所得を伸ばしてほしい、景気を回復してほしい、この市民の声に応えるのは、市長であり、私たち市会議員、大きな課題だと思うんです。市長は、今後、市民の所得を伸ばしていくためにどういう施策に取り組もうとしているのか、市民の前に明快にしてください。

デフレ不況が本当に深刻です。私も日本共産党員としていろいろ分析しておりますけれども、何でこんなことになるのか。最大の問題は、働く人の賃金が下がり続けているからなんです。1997年をピークにして、全国の調査では、一世帯当たり約100万円下がっています。これ科学的なデータなんです。大変な問題なんです。私は、景気対策の基本というのは、国民の所得をどれだけふやして内需を活発にしていけるかにかかっていると思うんです。よっ

て、日本共産党はどうするかと、2つの提案をしているんです。一つは、消費税増税を中止をすること。もう一つは、大企業がため込んでいるあのため込み金を、雇用や中小企業のほうに還元させることです。この大不景気の中でまた消費税が上がったらもうやっいていけないという声です。消費税増税を強行すれば、それこそデフレ不況はこの悪循環はさらにひどくなると思います。市長、そう思いませんか。

そこで質問なんですけれども、暮らしも経済も財政も壊してしまう、この消費税増税、私は中止をすべきだと思うんです。2014年の4月から実施なんですからまだ時間があります。何とか市長の政治力を発揮して、消費税増税中止を政府に働きかけていただけないでしょうか。

さて、大企業が儲けた金をため込んでいる内部留保金が260兆円ある、これは新聞、テレビでご承知のとおりです。このお金は、リストラをやめさせる、あるいは非正規雇用を正社員にする、賃金を上げる、中小業者については下請け単価を引き上げて中小業者を守っていくなど、これは社会に還元をして、国民全体の所得を伸ばして懐を豊かにし、内需を拡大してこそがデフレ回復の一番の近道だと私は思います。よって、市長、あなたの政治力によって、政府に対して、この内部留保金を何らかの方法で社会に還元できるような働きかけをしていただけないでしょうか。

次は、社会保障についてであります。解散前どたばたした中で、年金が来年10月からまた引き下げられることになりました。法案が強行されました。そればかりか、民主党、自民党、公明党の密室談合によって、今度は国民会議なるものがつくられて、この選挙の後には、年金だけではなく、医療も介護も保育も改悪の議論がされそうであります。さらに、生活保護はもう門前払いと、強制的に打ち切ることなど、国民のあらゆる層に対して、いろんな負担増が押しつけられるような改革なるものがやられようとしておりますけれども、そんなことを許してはならないと思うんです。よって、市長、一つは年金なんですけれども、年金、来年10月から引き下げですが、何とか引き下げないように、引き下げを中止するように、そして、無年金の方、あるいは年金が安い方については、何とか年金を拡充するように働きかけできないのか。医療についてですが、子供の医療費は、大分県、市町村一緒になってやっておりますけれども、何とかこの無料化制度は、国の制度に

切りかえるように働きかけてもらいたい。それから、私ども現役世代には、今医療費3割負担なんですけれども、これを、外国に学んで2割負担に引き下げる。お年寄りについては、現在1割負担なんですけれども、今度2割負担にされようとしています、何とかお年寄りは1割負担を据え置きをするように働きかけてもらいたい。

あと市独自の問題なんですけれども、医療費が高くてなかなかもう入院ができない、家薬で何とかしようかという声もあります。厚生省からも通達を出して、法律で市町村が、本当に医療費が困るような生活困窮者については、医療費を免除することができるということになっており、高田も条例は制定していますけれども、永松市長になってから、ただの一度も実績を上げていません。よって、質問は、これは、やっぱり条例を見直しをしてもっと緩和すると。対象者が広がるようにするということと、制度そのものを市民に周知する。この2つの方法をとってもらいたいと思いますが、どうなのか、どうするんかということだけ質問に教えてください。

最後に、介護保険の問題ですけれども、年金も少ないお年寄りに対しては介護保険料も利用料も何とか軽減する、これは、国の制度としてお年寄りの負担を軽くするように働きかけてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

最後に財政問題なんです。幾らいろいろやれといってもお金がなければできません、わかっています。私どもは、消費税に頼らなくても、まず無駄遣いといって大問題になっている大型の公共工事をどう見直ししてか、原発推進予算や軍事費、あるいは共産党もらっておりませんけれども、他の党がもらっている政党助成金なども、これは無駄だと国民の批判の声が上がっておりますので、こういうのを全部一掃してしまうと。そして、大企業や富裕層には、特別に減税をしている。こういう異常な大企業優遇税制にこそメスを入れて、税金を取るなら、まず大金持ちや大企業から応分した負担をしてもらう。いわゆる国民の負担能力に応じて負担をしてもらうような、税制改革をすべきだと思いますが、市長、今の大企業優遇税制について不公平と思いませんか。思うならば、そういう税制改革を政府に働きかけてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

次は、原発問題についてであります。あの福島の事故から1年9カ月たちましたけれども、今なお被害が広がっております。今なお16万人の方が避難

生活を強いられているんです。二度とこんな事故を起こしてはならないと思います。今は、大飯原発しか動いていませんが、原発が動き出しますと、もう処理する方法のないこの核のごみ、原発の廃棄物がどんどんふえ続けます。これ大変な問題なんです。だから、私たちは、今すぐ原発をゼロにしようと、それしかないじゃないかと。あと再稼働全部とめろと、再稼働許しちゃうならんと。そして、自然エネルギー、再生可能なエネルギーに転換することを求めています。市長、そう思いませんか。市長は、この原発やエネルギー問題についてどう考えられておるのか。それは、防災対策も大事ですけども、再稼働をとめればゼロになるんです。だから、ゼロを目指して政府に働きかけていただけないのかが1つ。

2つは、今もありました伊方原発から、この市役所から直でちょうど80キロなんです。この市役所からなんです。香々地とかはもっと近いんです。だから、総務課長が、先ほど直接的には影響がないみたいな答弁しましたけれども、それは、甘過ぎます。今までの事故というのは想定外の事故なんです。全部そうでしょう。何が起こるかわかりません。だから、いろいろ事故が起こったらどうするかという議論が先ほどありましたけど、起こさないためには、今作動してないんです。とめておるでしょう。でも、本当に老朽化しているんです。再稼働させなければ事故がないんです。防災対策も大事だけど、再稼働させないと、中止をするということのほうが私は大事だと思いますが、市長そう思いませんか、ぜひ働きかけていただきたいと思います。

次が、TPPについてです。何かTPPに参加をしても、守るべきことは守っていくんだみたいなことを言って、何が何でも参加に踏み切る動きが強まっておりますが、何を守るというんでしょうか。TPPは、これは、例外なき関税ゼロです。例外は認めないというシステムになっているんです。参加をすれば、農産物の輸入は完全自由化されます。農協が今全国挙げて反対しているように、日本の農業そのものが壊滅的打撃を受けるのではないのでしょうか。それだけではありません。医療制度についてもアメリカのルールが押しつけられてしまって、国民全体が入っているこの保険制度そのものが危ぶまれる状況です。そうでしょう。農業も医療も食料そのものが大変なことになるんじゃないかと、もうこういうTPP参加、私どもは断固反対です。市長、あんたは、百害あって一利なしのこのTPPについてどう

考えますか。ぜひ私は、日本を丸ごとアメリカに売り渡すようなTPPについては、交渉に参加しないように政府に働きかけてもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

あとは退職金の問題です。市長の退職金が、民間に比べても異常に高過ぎると。市民から物すごい怒りの声です。だから、私は何度もここで減額を要求してきましたけれども、市長は、ただの1回だって市民が納得するような答弁はしたことはありません。でも、市長、時代はどんどん変わっています。新聞、テレビでご承知のように、国家公務員も、県の職員もいよいよ退職金を減額することになりました。私は県の職員を減額しよ、などと言ったことは一度もありません。

広瀬知事も今度始まっておる議会に、知事や副知事や教育長など特別職についても退職金を減額する条例を出して最終日には決まることになっています。

本来ならば、これだけ市民の批判が高いんですから、市長は、私から要求されることなく、みずから身を切るという形で退職金減額条例案を今回の議会に出すべきだと思うんですが、出されていません。よって、市長の任期は、来年4月23日です。もうそれ以上は市長続けないと思いますので、3月に出してもらえば間に合いますから、3月議会には、市民の声に応じて、みずからの退職金を減額するという条例を出してもらい、その浮いた金は市民のために大いに有効に使うようにしてもらいたいと思いますが、市長どうでしょうか。誠意ある答弁を求めたいと思います。

あといじめの問題なんですけれども、ことしの4月の学期が始まってから、登下校中の子どもたちが車に襲われるという本当に痛ましい事故が全国各地で起こりました。よって、学校や警察や道路管理者は一体となって、通学路の安全調査をして、二度と再びこういうことで、何の罪のない子どもたちを襲うような事故がないような安全対策を講じることが求められていると思うんです。よって、全国で調査がされまして、豊後高田も調査もしておりますけれども、その後、安全対策を講じたところが一部ありますけれども、多くは未処理のままなんです。これ教育長、教育のまちとして恥ずかしいと思いませんか。幾ら図書館が立派になった、都甲小中学校が立派になったといっても、安全対策が講じられてないじゃないですか。だから、答弁としては、未消化になっている箇所について、今後いつまでどういう形

で安全対策を講じるかだけ答弁してください。

次は、いじめの問題とダブったかね。だから、これ安全対策の問題といじめの問題ね、申し訳ありません。頭は、痴呆は入ってないと思うんですけど、ちょっと笑いも出らんとね。ごめんなさい、ダブリましたけど、安全対策はわかりますね。いじめ問題については、そういう状況でありますので、今後いじめ問題というのは、社会全体で支えないと、学校だけの責任じゃありません、親だけの責任じゃありません。全部で支えるために、教育長これも今後いじめ根絶のためにどう進めていくのか、短いことばでいいですから、今後どう進めるかについて答弁をしていただきたいと思います。

以上、質問漏れはないですね、議長、よろしくお願いたします。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私から景気対策のうち、まず、消費税増税についてお答えをいたします。

消費税につきましては、社会保障と税の一体改革関連法案として、本年の8月に参議院において可決成立し、税率については、経済状況の好転といった景気条項があるものの、平成26年4月において8パーセント、平成27年10月に10パーセントと段階的に引き上げていくと決めたとお聞きしております。本年の3月の議会におきまして、議員にご答弁申し上げましたように、増税そのものについては反対でありますし、実施せずに済むのであれば、それが一番だと思っております。

しかしながら、先般、社会保障給付費が初めて100兆円を超えたとの報道がありました。予想をはるかに超えるスピードで進む高齢化社会に対して、社会保障制度維持のための給付内容と、そのための財源の確保をどうするかということは喫緊の課題であると思われま。消費税につきましては、今回の衆議院議員選挙において争点の一つになっております。本選挙におきまして、民主、自民の間で認識は少しずれていたようにありますけれども、この本選挙を通じて一定の民意というものが示され、選挙後の新たな枠組みのもとで、社会保障制度改革を含め、国民への開かれた議論を十分な説明がなされるものと思われま。それを注視してまいりたいと考えております。

なお、大企業の内部留保の件につきましては、企業側にはそれぞれの事情や考え方もあると思われま

すので、一自治体としてコメントすることは適当でないと考えております。

次に、社会保障充実のために消費税の増税ではなく、大企業や財界富裕層に対する税制改革をするよう政府に働きかけをとという点につきましても、税制改革という大きな議論の中で、今後一定の方向が示されると思っていますので、国の方針等を注視してまいりたいと考えております。

次に、原子力発電の問題についてお答えをいたします。

原子力発電の信頼性が薄れている現状において、今後も慢性的な電力不足が危惧されており、これまで原子力発電の安全確保について、九州市長会を通じて、国に強く要望してきたところでございます。このような状況の中で、原子力に依存しなくてもよい経済社会構造の確立を目指すことは、これは世界的な趨勢であり、また東日本大震災の被災状況を見れば、当然議論していくべきものと考えております。また、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーにつきましては、代替エネルギーとして期待されているところではありますので、本市におきましても、住宅用太陽光発電システム設置補助金を制度化し推進しているところでございます。

なお、今後、原子力発電が減少もしくは廃止する方向に進んでいくことは確かなことだと思われませんが、ご質問の政府への働きかけにつきましては、これもまた今回の衆議院選挙の目玉になっております。そういうことの中で選挙の結果において、その国民の反応が出てくるものと思っておりますので、その結果について関心を持っておるところでございます。

また、伊方原発の再稼働につきましては、先ほど近藤議員にお答えしましたとおりでありまして、県、そして、他の市町村と歩調を合わせて対応していきたいと考えているところでございます。

次に、TPPについてお答えをいたします。このTPP協定につきましては、私ども全国市長会の中でも議論を重ね、国内の農林漁業等に及ぼす影響を十分に考慮することや医療、社会福祉、金融、保険等、我が国のあらゆる産業分野、さらには地域経済に大きな影響を及ぼすことは想定されますことから、国民に対して詳細なる情報を開示し、十分な議論を経た上で慎重な対応を行うよう国へ要請してきたところでございます。

私としても、農業等に影響がないよう十分配慮した中で検討してもらいたいという考えであります。

この問題につきましても、今回の衆議院選挙の大きな争点になっておりますので、今後の国の動向について注視してまいりたいと思っております。

次に、私の退職金についてでございます。退職手当につきましては、県の改正内容や他市の状況をよく調査し検討したいと考えております。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） まず、大石議員の安全対策につきましてご答弁を申し上げます。安全対策につきましては、前回の議会でもご答弁を申し上げましたけれども、その後会議を重ねまして、29カ所の危険箇所が要望が上がりまして、そういう中で、現在その対策が終了いたしましたのが29件中10件であります。さらに予定が13件ということで、あとは用地等の関係もありまして、なかなか今後の検討課題というところで6件となっております。

それから、いじめ問題につきましては、大津市におけるあの悲惨ないじめ問題を契機にして、我々も職員研修ということもこれまでに重ねてきたところであります。学校生活アンケートや生活ノート、個人面談などをもとに児童生徒の実態把握に努めてまいりました。学校内におけるまず相談体制をしっかりと整えまして、子どもや保護者の悩み問題を速やかに対応できる学校体制づくりというのを進めたところであります。そして、総合教育相談員と特別支援教育アドバイザーを配置し、電話は訪問相談を中心に相談活動を実施してまいりました。これから、さらには専門家、スクールカウンセラーを全中学校と拠点校として高田小学校に配置をし、全ての学校の児童生徒や保護者の相談活動に対応できる支援体制を図っておるところであります。今後とも、いじめを根絶するための相談活動や、そして、啓発活動、そういうのをさらに充実してまいりたいと、そういうふうにご検討いただいておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（河野正春君） 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長（安田祐一君） 本市の平成21年度の一人当たりの市町村民所得が197万円と県内でも低い状況をいかに認識しているかでございますが、これは、本年8月に大分県が発表いたしました市町村民経済計算の推計結果でございます。そして、

この数字は、市町村の市町村民所得の総額、雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計をその市町村の総人口、要は、就労人口だけではなく、子どもや高齢者も含む総人口で割って算出した平均の額でございます。個人の給与や年収の平均をあらわすものではないことを、まず補足をさせていただきます。

そして、本市の過去の順位から見ますと、現行の14市で整理した順位のデータは、平成8年度からしかございませんが、平成8年度から平成14年度までは、平成10年度の12位以外は最下位の状況でございます。それ以前の状況で見ますと、合併前の11市でのデータしかございませんけども、平成元年から平成7年度まで、本市は11市中10位が5回、9位と最下位が1回という状況でございます。

このような状況から大分北部中核工業団地への企業誘致が進んだことによりまして、製造業が増加し、平成15年度から少しずつ順位を上げ、平成19年度は、230万7,000円で、14市中7位まで上がっております。そして、平成20年度は、リーマンショックの年であり、215万8,000円で、14市中9位、そして、平成21年度は197万2,000円で14市中10位に下がったという状況でございます。

この平成21年度は、県の報告書にもございますように、全国的な状況としまして、平成20年度のリーマンショックの影響が残っておりまして、経済活動水準は依然として低く、設備投資、住宅投資など、民間需要の動きが弱く、雇用情勢は大変厳しい状況でございました。

本市でも、製造業、建設業が落ち込んだことにより、企業所得が前年度比マイナス19.4パーセントとなっております。これが、本市の平成21年度の市町村民所得を下げた要因となっているところでございます。

なお、製造業が好調で、平成14年度から平成16年度は1位であった隣の国東市は、平成21年度は最下位となっております。県全体としても、前年比で過去最悪の落ち込みであったとお聞きしております。

こういった当時の状況の中で、本市の大分北部中核工業団地の企業も大変厳しい状況ではございましたが、大きな雇いどめもなく、雇用の維持をしていただきましたことは、今でも非常に感謝しております。

なお、議員ご質問の市町村民所得増加の対策としましては、本市の場合、企業の業績が回復すれば、所得も14市の中ごろあたりまで上がっていくものと考えております。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 年金関係の国への働きかけについてお答えします。無年金、低年金対策として、国民年金後納制度が、本年10月1日より拡充されました。この後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成24年10月から平成27年9月までの3カ年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用することで、年金額がふえたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が、年金受給資格を得られる場合があります。本市といたしましても、この制度について、市報9月号に掲載し、周知を図ったところであります。

ご質問の国への働きかけにつきましては、本年6月の全国市長会において、受給資格を満たさない無年金者及び定住外国人無年金者に対し、国の責任において一定の救済措置を講じることや、将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、最低保障年金を含め、そのあり方について国民的議論を行った上で、適切な見直しを行うこと等を国に対して提言いたしましたところでございます。

次に、病院の窓口負担の国への働きかけについてお答えします。

病院の窓口負担については、国民健康保険法第42条に規定され、現役世代の方は3割負担、70歳から74歳の高齢者の方は法律上、平成20年度から2割負担となっておりますが、国費を投入し、1割負担に凍結されているところであります。特に、70歳から74歳の2割負担への引き上げについては、社会保障審議会医療保険部会の中で議論され、患者負担の2割への引き上げを求める意見と高齢者の受診抑制を懸念して1割に据え置くべきだとする意見の両論が出されているようであります。

そのほか、国の関係機関において議論されているようでありますので、本市といたしましては、その動向を注視してまいりたいと思っております。

次に、国民健康保険法第44条に基づく一部負担金の減免についてお答えします。

国民健康保険法第44条では、特別の理由があるために患者が保健医療機関等に一部負担金を支払うことが困難な場合に、保険者は、一部負担金を減額

すること、一部負担金の支払いを免除すること、一部負担金の徴収を猶予することを認めています。ただし、この制度は、市区町村が独自に基準を定めて実施する制度となっています。これに基づき、本市では、豊後高田市国民健康保険一部負担金徴収猶予及び減免に関する条例を制定し、対応しているところでもあります。また、一部負担金の減免等については、ホームページ等も活用し、市民の皆様への周知に努めたいと思います。

次に、介護保険関係の国への働きかけについてお答えします。国による制度化につきましては、これまで全国市長会を通じて、低所得者に対する介護保険料や利用料の軽減策については、国の責任において財政措置を含め、総合的かつ統一的な対策を講じるよう抜本的な見直しを行うことという提言をいたしてまいりました。本年2月に国が決定した社会保障・税一体改革大綱では、介護1号保険料の低所得者保険料軽減強化という方針が示され、8月には社会保障制度改革推進法が成立し、低所得者を初めとする国民の保険料に係る負担の増大を抑制しつつ、必要な介護サービスを確保するものとするという規定がされたところでございます。

これを受けて、厚生労働省は、介護保険法の改正を検討しているということでございますので、本市といたしましては、その動向を注視いたしますとともに、実現に向けて今後も働きかけを続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 子ども医療費無料化の働きかけについてのご質問にお答えします。子どもの医療費を無料化することにつきましては、これまでの議会でもご答弁申し上げましたとおり、実施市町村で取り組む内容が異なること自体が問題であり、本来は、国の制度として行うべきものであると考えております。また、子どもの医療費無料化制度の創設につきましては、全国市長会において、地域医療、地域福祉に関する重要提言として、国に対し要望しているところでもありますので、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 再質疑をいたします。

全体的に答弁やっぱりまともに答えてないと思う

んです。あと時間がちょっとありますので、もう一度市長の見解を聞きたいのは、一つ、市民の所得が下がっているのではないかという問題でも、今課長にいろいろ弁明させましたけれども、私は、新聞に載った数字、一番最近の数字で議論したわけですね。市民はそれを知っているわけです。市長に平口で原稿を読み上げるんじゃないで、今これだけ昭和の町、昭和の町と大騒ぎしてきました、観光客も表向きには40万人を超えたとかいって喜んでおるようですが、市民全体を見たときに、生活が楽になっているというように思いますか。全体的にやっぱり市民の今所得が下がっておって、何とかしてやろうという声じゃないんですか。これに市長が、俺はもう最後の4期目で、最後を飾るんじゃないかと。高田の市民の所得を上げるんやというような決意を示してもらえませんか。市長の決意を聞きたいんです。

今、安田課長から、企業がもうちょっと景気が回復すれば、税収がふえるみたいな人ごとみたいな話をしよるけど、そのためにどうするかでしょう。現実には中核工業団地で働いている人がかなりリストラやられたんでしょう。派遣会社で働く人が随分減ったじゃないですか、状況を見ましたら、そのことを市長どう把握していますか。伸んでないじゃないか、派遣切りをやられておるじゃないですか、今も。中核工業団地であれだけ働いているけども、高田の市民がどれぐらい働いているように市長は把握しているんですか。それから、所得は大して減ってないというけれども、税務課長聞きますが、今来年度の予算を編成しているけど、来年の市税収入は大幅に伸び見込みなんですか。その辺どう見るのか、今の所得の状況を。私は所得の状況が低から大変なんだから、市長も市議会議員も一緒になって、市民の所得をふやしていくために努力をしようという提起をしておるんです。議員さんありがとうございます。市長答弁すべきなんです。大石だけでない、みんな一緒になってやってくれという答弁をすべきなんです。そう市長思いませんか。実態を出してください。実態把握を、ばらばら数字を並べてみて、大したことないみたいな判断が間違いなんです。

次が、国に向けて、こういう点を要望したらどうかということを私は建設的に意見を述べました。しかし、今の答弁聞いておったら、いやこうこうこうなるんだと、どういう法律が決まったんだ、それは今後どうなるんだということは知った上で質問するんです。それをわざわざ市民に説明するというの

はおかしいでしょう。働きかけきらないんなら、きらないんだと。我々、上に向いて、県に向いても、国に向いて物を言いきらないんなら言いきらんだと、逃げ込んでおるんだと市長答弁してください。何か選挙の争点になってから注視しているんじゃないで、あなた自身として、市民を守るためにどうするということ、国に働きかけができないんですか。一言でいうなら情けないですよ、もう。市長もう任期がわずかですけど、よその市長は次に出るか出らんか表明していますけども、あなたはもう出らんというぐらいここで表明したらどうですか。新しい立派な方がでてきますよ。市長まだ出るんですか。私はやめてもらいたいと思います。これは多くの市民の声です。所得の問題を伸ばせということ課長に答弁させるのは、市長失格です。市長そう思いませんか。

それから、退職金の問題、今度は、国家公務員とか県の職員が退職金の率を引き下げて減額するようになるという動きを見て、検討しようという答弁をしましたが、もう3月の議会に市長の退職金は引き下げるといふ提案をしないと間に合わないんですよ。そうでしょう。市長は任期ごとに退職金をもらうんだから、3月の議会には減額をするということを確認していいですか。そういう条例案を提案するということに確認していいかどうか。

それから、原発の問題で、国に向けては働きかけ、今すぐゼロを働きかけ切らないというのはわかりましたが、せめて、伊方原発、全国にあります原発の中でも、危険性では5本の指に入るのが伊方原発でしょう。科学的に明らかになっておるでしょう。だから、これだけ老朽化して、危険性が疑われているこの伊方原発は、高田にも一番近い箇所にありますので、これは再稼働させない。これは、選挙の争点になろうとなるまいと、永松市長は、高田の2万4,000人市民の代表ですから、これは、はっきりと政府に物申したらどうでしょうか。物申しきりませんか。防災対策どうするということ前に、本気で伊方原発の再稼働はとめるというように政治力を発揮していただきたいと思いますが、市長どうでしょうか。

それから、あと、医療負担の問題で、課長、国保の44条に基づいて、高田は減免する条例つくっておると、もう合併したときからつくっているんです。けども、私が指摘したように、1件も実績がないんです。申請が何件かあって却下されたんですか。申請もないということは、こういう制度があることすら、市民が知らない。これ知る権利を持ってい

るけど知らされてないと、今度ホームページでやるということですけど、私どもは、県でこれはもう随分、もう私が先頭切って県の交渉何回やったかわからんですよ、条例つくるまでには。それでつくったんです。高田だけじゃないです。よそもまだ実際は実績がないんです。あるのは大阪と広島です。これはもう万件を超えるほどあります。桁違いです、全国のデータ持っていますけど。これは、条例そのものが緩やかなんです。うちの場合は、災害その他云々と条件がありますけど、その大阪とか広島では、生活保護の1.1倍とか1.2倍とこうなっているわけやね。高田でいうなら、就学援助がそうになっていますし、今度の介護保険の減免制度がそうになっています、1.うちは2でいくんだったかね、そうなっているでしょう。そのようにしないと、ただ災害その他だけ今の条例でいったらもう幅が狭いです。だから、市長、この条例改定を3月議会に出す用意はありませんか。周知はホームページだけでなく、それほど生活が困難で医療費も払えないという方はパソコン持ってないんです。ホームページ見れない方々が生活困窮者で医療費払えないわけでしょう。だから、市報でわかりやすくこういう方はご相談してください。もし医療費がないで病院に行かなくて亡くなったら大変なことじゃないですか。今度国のほうも要綱を変えまして、今までは国保税の滞納がある方についてはだめだったんです。今国保税の滞納があっても、命が大事だから適用しなさいと変わりました。通達で来ていますね。そうでしょう。だから、高田も、市長、条例や規則を改正して柔軟体制とって、本当にお金がなくて医者にかかれぬ人たちについては、やっぱり免除をやると。そうすれば、しっかり国から補助金が出るんですから、市長、そうすべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

一応これだけで答弁求めてまたやります。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時46分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、大石議員の再質問にお答えをいたします。

まず、市民所得の件からでありますけれども、日本経済全体が悪い状況であるんですから、高田だけ

いいというはずがありませんので、経済状態としては悪いということはあると思います。これは何とかしなきゃなりませんけれども、それは、全体的な中で行くべきだと思っています。

もう一度、市町村民所得についてだけでもう少し、多分大石議員は知っているんだと思いますけれども、皆さんにご説明しますと、これは、雇用者の報酬と財産所得と給与所得の合計を出して、だから、これそのものは（○20番（大石忠昭議員） 止めてください、議長。時間がもったいない。そんなこと聞いていない……を聞いているんです。……止めてください。もったいない時間が。）あなたが言うほどもったいなくなるわけですから（○20番（大石忠昭議員） ……どうするかを答弁しなさい。）内容がわかってないで……（○20番（大石忠昭議員） 所得を伸ばしてないのを市長がどうするんですか……）この所得というのは、今言ったように、そういう面ですから、リーマンショックがあったときに、（○20番（大石忠昭議員） そんな説明を……じゃない。）私どもの中核工業団地の企業は、（○20番（大石忠昭議員） 議長、止めてください。）正規、非正規の人たちの首を……切らなかったわけです。そういう面で、リーマンショックの回復は早かったんです。ところが、残念ながら、3・11によってまた問題が起ったわけです。そういうことの中で、この市民所得はこういうものになっているんですけど、現実の問題は、それは、今言いましたように、雇用者の報酬、こういうようなものなんです。だから、本来は個人の給与とか収入とは直接には関係ないわけです。もうその証拠に皆さん方にも課長が話しましたように、過去よりは、ほとんど最下位を行っていたと。中核工業団地でこういうふうになったんだということをまず皆さん方にお話いたします。

それから、伊方原発でありますけれども、これについては、先ほど答弁したとおりでありまして、もともと県がそういうふうな話をしていますし、近隣市町村もそういうことで皆さんと話し合いながら、どうしていくかということを決めるべきでありまして、そういうことをやっていこうということが、第2の伊方原発であります。

それから、退職金については、これは、今回の知事の改正については、制度としての、一般職員の減額ということでの制度という問題でありますので、それで私も検討してみるということでありまして、それと同時に、これは、平成17年に合併からもう

7年が経過しています。本当は特別職の給料とか退職金のあり方というのは、これは、トータル的な視点で、特別職等報酬審議会で議論してもらうのが一番いいのではないかと。そういうことの中でありますんで、そのことについても、これからは検討してみたいと、そう思っているところでございます。

その他については、各担当課長に説明させます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 国民健康保険の一部負担金減免制度については、市報においても周知を図ってまいりたいと思います。

なお、減免基準に伴う条例の改定については、現時点では考えておりません。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 市長は、数字にこだわっているいろいろな言っています。生活の、市長はあなたは市長ですから、今の市民の実態をどう見ますか、今度は、数字はこうこうこうなんだという、市民の所得が減っていると思いませんか。仕事がない、給料が下がった、ボーナスがもらえないという声は聞かえませんか。だから、私は、今、税務課長には、来年は税金がふえるような、所得が伸んだというように判断できるんですかと質問した。これ答えさせてない、市長。中核工業団地が、それはどんどん動いて給料が上がれば所得ふえるんです。これが、リストラがやられているんでしょう。そのことを市長どう思いますか。まず、市長が、所得を伸ばすように頑張してほしいというのはそういうことなんです。リストラを食いとめる、高田の企業で働いている人は高田に住んでくれと。そうすると、市民の税金がふえるでしょう。そういう努力をあなたがもっとすべきなんです。だから、私は、今中核工業団地で、何人が高田の人なんですかと聞いておるんです。それが少なかったら、今まで約半分でした。もっと減っておるらしいです。高田に住んでいる人がリストラであったんでしょう、最近、私に相談を受けたのは、もっと減っておるでしょう。だから、ますます所得は減るんです。だから、市長が政治力を出して、企業にも乗り込んで、おなじリストラを何人かとするならば、高田の分だけはせんでくれということを、市長、あなたは誘致企業なんだから話ができるはずでしょう。私が行ってもできません。市長ならできるはずです。そういうことをやって、何とか働く場所を確保する、労働者の賃金を確保していく

という努力をすることが所得を伸ばすことなんです。そういう、あなたはあなたなりに、こういうあれは努力するんだと、議員の皆さんも協力してやってくれという答弁を求めておるんです、私は。いろいろ開き直って数字を出してみても、大したことはないというような認識では市民の所得は伸びませんよ、そう思いませんか。もう一回市長答弁してください。それができないのだったら、もう次は立候補をやめたらどうですか。もう市長そのものをやめてもらいたいと思うんです。それは立候補するのはあなたの権利ですけど、私はそれぐらいの答弁もできないで、いろいろ数字並べて、課長に答弁させて、また同じような答弁を繰り返さないと、開き直らんといかんという市長は、余りにも市民を侮辱しています。市民の実態を知らな過ぎます。

私が、その国保の44条で、医療費が払えない貧しい方のためにこの制度を改善しろと言っても、改善する考えは全くないと。今まで1回も申請がないと。今追求したら今度は市報に載せると、だんだん変わっていますけど、制度を変えなければ、ただ市報載せただけでも利用者ないんです。本当に貧しい人の立場を市長は考えんと、昭和の町、昭和の町でお祭り騒ぎしとって、いろいろな何か表彰を受けたとって、意気込んでみても、市民からは裸の王様になってしまいますよ、市長。もう一回答弁してください。市民の所得を伸ばすために、議員も俺はこうやるから、あなたたちも一緒になってやってくれというような答弁をしてもらえませんか。

それから、教育長については、交通安全対策が21件中、3分の1しかまだできてないんですよ。心を痛めるのか痛めないのか。あなたは、現場を見てもらった。あの土谷議員の近くの小さな川のガードレールさえいまだにできない。最近では、危険と看板がついた。危険と看板を立てるほど危険なんでしょう。なのに、あれ予算が何万かかりますか。それすらできないことを、教育長として心が痛みませんか。あと3分の2できてないことで、まだ予定も立たないところが6件あるんだけど、予定立っておるところでも、何か今年度はできないって、来年度なん。これはあそこの私が要望を受けたのは、テレビを見て、あんな事故が起こっていると。草地のこのこのほうがもっと危ないということで受けたんですよ。あなたにも見ってもらって、それが危険と看板をつくるぐらいならば、なぜガードレールができないんですか。必要のないところには、ガードレールどどんつくっ

ておって、そんな危険と看板を上げるところにガードレールをつくれないうのは、市民の前に原因を明らかにしてください。

全部、教育長は、担当課にも物が言えないんですか。危険箇所についても、直ちにやれということをやらないんですか。あとの未処理になっている3分の2については、いつまでにやろうとしているのか、教育長としてはやらせたいんですか、完成させたいんですか、市民の前に明らかにしてください。

それから、もう一個、今の医療費の問題で市長の見解を求めたいんです。条例改定する考えがないというけど、日田だけがやっているんです。日田は私のところの就学援助と同じように、一般の恒常的な貧困者についても対象にしているんです。あとのところは高田と一緒に条例です。だから、せめて日田ぐらいに改正する気はありませんか、市長。

それから、退職金について計算しましたら、今度の4月末にもらえるのをあわせたら、市長6,800万円、市民の税金から退職金をもらうことになるんです。ある議員のごとくは、もう大石さん、市長にただにしようとやんなさいと。もう半分なんか言うから悪いんだと。チャラにするのが本当やという声もありましたけど、市長に向かつては言い切れないけど、私にはいろんな声上がるんです、議員の中からも。それほど市民の生活がひどいだけに、給料も安い、ボーナスももらえんような状況の中に、市長の退職金が6,800万円ちゃあ高過ぎるという声があります。よって、検討するという事ですから、市長、自分から身を切るということで、それは報酬審議会に出しても、私は、こういう形で大幅に削りたいと、ゼロと私は言っていないから、そういうように意見を出してやってもらえませんか。それでなければ市長やめてください。

以上。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、雇用の拡大ということの中で企業誘致をここやりました。現在、十数年の間に19企業、ことして2企業が来ています。そういう面で雇用の場が非常に多くなっているという、これは大分県下でも多分二、三番の中に入る企業数であろうと思います。

それから、豊後高田に住んでくれませんかという、これは大石議員にもお願いしていますが、結婚して高田に住んでもらいたい、婚活事業もやっていますし、そしてまた、今回の城台団地、それから、

またハピネス・ステージ、いろんな面で高田に住んでもらういろんな基礎をやっていますし、教育もそのとおりです。それから、また、子育てもそのとおり、高田に住みたいというのを少しずつ来ているという、それから、空き家対策でもそうです。大分県下でもトップのほうに行きます。そういうことでやっていますので、私は、それなりの努力をしていると、そういうふうには確信をいたしております。

それから、条例は、日田市はやっているそうでありますが、今のところは考えていません。

以上です。

○議長（河野正春君） あと答弁があれば簡潔に。

教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の安全対策につきましての再々質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたように、現在、県や警察署、あるいは関係機関と鋭意検討を重ねておるところであります。そういう中で、予定13ということで、今大石議員の言われた箇所につきましても、なるべく早い時期に解消したいと、そういうように思っているところでもあります。今後も、子どもの通学路の安全対策というのは、なるべく早く進めていきたいと、そういうように思っておるところでありますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

○議長（河野正春君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから12月19日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は12月20日午前10時に再開し、各委員長長の報告を求め、委員長報告等に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は12月18日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 近藤紀男

〃 成重博文